

第 12 日目（9 月 13 日）

○議 長（小澤 実君） おはようございます。延会前に引き続き、本会議を再開いたします。

○議 長 ただいまの出席議員数は 21 名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

なお、大平剛君から体調不良のため欠席、病院事業管理者から公務のため欠席、代表監査委員から家事都合のため欠席の届けが出ておりますので、報告いたします。

また、雪国新聞より写真撮影の願いが出ておりますので、これを許可します。

[午前 9 時 30 分]

○議 長 日程第 1、第 71 号議案 平成 30 年度南魚沼市一般会計決算認定についてを続行いたします。

3 款民生費の説明を求めます。

福祉保健部長。

○福祉保健部長 おはようございます。それでは、3 款民生費の決算の内容についてご説明申し上げます。決算書 133、134 ページ、一番下の表をお願いいたします。

なお、決算の内容につきましては、備考欄の丸のついた事業費ごとに説明いたしますので、お願いいたします。

3 款 1 項 1 目社会福祉総務費です。予備費充用額の 3,000 円及び 17 万 4,000 円は、次のページ上から 3 番目の丸、行旅病人取扱費で、身寄りのない方の死亡に際し、診断書作成手数料及び火葬等を行った経費について不足した額を充用したものでございます。

134 ページに戻っていただき、最初の丸、社会福祉総務一般経費は、前年度比 29 万円増の 35 万円です。4 行目、各種団体補助金は、県更生保護女性の集いが南魚沼市で開催されたことによる、市民会館借り上げ料の補助で皆増でございます。その下、南魚沼地区保護司会補助金は、南魚沼地域連絡協議会の補助金からの移管で皆増になります。

135、136 ページをお願いいたします。最初の丸、社会福祉協議会推進事業費は、前年度比 281 万円増の 5,200 万円です。南魚沼市社会福祉協議会運営費補助及び地域福祉振興事業、福祉のまちづくり事業、なじよもネット運営費への補助などで、運営費補助金は職員 12 名分の人件費補助です。

次の丸、民生委員・児童委員事業費は、前年度比 29 万円減の 1,423 万円です。142 名の委員の報償費が主な内容で、平成 29 年度にあった民生委員制度創設 100 周年記念大会参加費の皆減による減です。

次の丸、行旅病人取扱費は、葬祭費等を予備費充用で対応し、19 万円の決算です。

次の丸、国民健康保険対策費（特別会計繰出金）は、前年度比 9,347 万円減の 4 億 925 万円です。保険基盤安定の保険税軽減分が 426 万円の減、保険者支援分が 692 万円の減、保険税率引き下げに伴う減額です。人件費は人事異動等に伴い、職員給与費の 477 万円の減です。平成 29 年度に計上しました、その他繰出金 8,000 万円が皆減となりました。

最後の丸、地域福祉計画推進事業費は、第3期地域福祉計画の進行管理のための経費です。

次の段、2目心身障がい福祉費です。備考欄最初の丸の心身障がい福祉一般経費は、障がいの生活支援のための経費で、前年度比1,034万円増の4,734万円です。

137、138ページをお願いします。主なものとしまして、上から5行目、修繕費はふれ愛支援センターの高圧受電設備など、2行下、文書発送等手数料は、「障害者優先調達推進法」に基づき、魚野の家、セルフこぶし工房、工房とんとんに封筒詰めを委託したものです。その下、ふれ愛支援センター指定管理委託料は、前年より85万円減の540万円。一番下の行、過年度国県補助金等返還金は、1,329万円増の3,920万円です。

次の丸、心身障がい者施設負担金事業費は、平成29年度まきはたの里建設負担金の償還終了に伴い、前年度比284万円減の2,104万円です。

次の丸、心身障がい者助成事業費は、交通費、通院費及び医療費等の助成であり、各項目の増減はありますが、前年度比442万円減の2,405万円です。一番上の行、障がい者タクシー利用料金助成が54万円の減、一番下から2行目、精神障がい者医療費助成金が、障害者手帳の精神1級の入院医療費が重度心身障がい者医療費助成（県障）の対象になったことによる、439万円の減です。

次の丸、特別障がい者手当等給付事業費は、特別障がい者手当139人への支給額ですが、重度の方の在宅者が減ったため、137万円減の4,291万円です。

次の丸、障がい者自立支援事業費は、障がい者支援の中心をなすもので、前年度比56万円増の10億7,654万円です。

139、140ページをお願いいたします。上から6行目、介護給付費が主な内容ですが、年々増加する給付対象者とともに、サービス供給量の増により、639万円増の10億592万円です。給付費の延べ人数は7,676人で前年度比297人の増です。2行上、更生医療給付費は351万円の減、その下、補装具給付費は256万円の減です。

次の丸、障がい者地域生活支援事業費は、前年度比279万円減の9,309万円です。上から4行目、地域活動支援センター委託料は、相談支援センターみなみうおぬま、友の家、ドリームハウスでのサービスで、地域生活支援の中心事業であり、前年とほぼ同額の5,073万円です。4行下、手話奉仕員養成事業負担金は、平成30年度の新規事業で、魚沼市との共同実施に2名が参加しております。3行下、日常生活用具給付費は、ストーマ、紙おむつが全体の98%であり、全体に増加傾向にあり、前年度比86万円増の1,515万円です。3行下、日中一時支援給付費は、日中の活動の場を確保する事業ですが、前年度比316万円減の2,100万円です。最後の行、成年後見制度利用支援事業助成費は、保佐人2名分で51万円です。

次の丸、障がい者支援介護認定審査会費は、3年ごとの認定調査の更新で対象者が多い年に当たり、前年度比40万円増の120万円となりました。調査件数は126件になります。

141、142ページをお願いいたします。最初の丸、浦佐福祉の家管理費は、3行目、空調機器の修繕費の増などがあり、全体で前年度比98万円増の373万円となりました。

次の丸、心身障がい福祉補助・負担金事業は2つの団体への補助金で、前年度と同額の14

万円です。

次の丸、心身障がい者虐待防止事業費は、虐待防止のための啓発資料、パンフレット等の購入費 3 万円です。

次の丸、重度心身障がい者医療費等助成事業費は、県単の重度心身障がい者に係る医療費、訪問看護療養費等の助成で、利用者数は 1,647 人、助成件数は 3 万 2,646 件で前年度比 1,119 件の増です。全体では、1,091 万円増の 1 億 5,026 万円です。

143、144 ページをお願いいたします。下の段、3 目老人福祉費です。最初の丸、敬老会事業費は、前年度ほぼ同額の 1,324 万円です。市内 115 か所において開催された敬老会への助成で、対象者 8,907 人のうち、参加者 4,166 人、参加率は 46.8%で、参加率は前年度の 48.7%を若干下回りました。お祝い品は 100 歳の方に行っており、前年と同じ 27 名でした。

次の丸、老人クラブ推進事業費は、1 行目、単位会への補助は 4 組織減、加入率も 1.1 ポイント下がり 23.9%となり、全体でも前年度比で 14 万円減の 600 万円です。

次の丸、老人福祉施設負担金事業費は、八色園の負担金のほか、記載の 2 施設の建設に係る償還金の負担金で、平成 29 年度でゆのさと園の償還が終了し、2,018 万円減の 6,691 万円です。

次の丸、老人保護措置事業費は、市外の養護老人ホームへの入所及びやむを得ない措置による市内外の特養施設への入所に係る委託料で、利用実績から前年度比 4 万円減の 614 万円です。

次の丸、高齢者生活支援事業費は、高齢者に対するさまざまな支援事業の費用で、前年度比 978 万円減の 2,773 万円です。1 行目、在宅要介護高齢者家族手当は、対象者の減で 66 万円の減。4 行目、高齢者及び要配慮世帯住宅除雪援助委託料が、降雪量の減から 230 万円の減。

145、146 ページをお願いいたします。2 行目、紙おむつ給付費が平成 29 年 8 月から給付要件の見直しで対象者が減となり、600 万円の減であります。

次の丸、高齢者能力活用事業費は、南魚沼シルバー人材センター運営費補助金などで、前年同額の 1,038 万円です。

次の丸、介護保険対策費は、介護保険特別会計へのルールに基づく繰出金で、前年度比 2,130 万円増の 9 億 1,235 万円です。2 行目、介護給付費は、平成 29 年度まで、その下の地域支援事業費分を含めて記載しておりましたが、平成 30 年度から分けたことから、介護給付費で 2,564 万円の減、地域支援事業費で 3,185 万円の皆増となりました。人件費は職員配置による給与分で 514 万円の増。事務費では認定調査の臨時職員賃金を一般会計から介護保険特別会計に移行したことによる 922 万円の増。最後の行、低所得者保険料軽減負担金は、対象者の増による 56 万円の増です。

次の丸、介護保険事業費は、前年度比 2 万円減の 193 万円。1 行目、介護人材確保緊急支援事業補助金は、初任者研修、実務者研修の補助で 22 万円の皆増。2 行目、社会福祉法人が社会貢献の一環として行う低所得者の利用負担軽減に対する補助金は、過年度返還金を含め

24 万円の減です。

次の丸、介護基盤整備等事業費は、1 行目から 3 行目までは、介護事業所に対しての施設整備に係る国県の補助金で、それぞれ 100%補助事業によるもので歳入において同額を受けております。

次の丸、後期高齢者保健事業費は、前年度比 65 万円減の 1,482 万円です。

147、148 ページ、1 行目、健康診査（検診）委託料が 67 万円の減で、検診の受診者が 80 人減少、歯科健診受診者も 27 人減少したことに伴う健診委託料の減です。健診は、新潟県健康づくり財団に、歯科健診は、市内歯科医療機関に委託しました。人間ドック助成金は 4 人増えて 130 人に交付いたしました。

次の丸、後期高齢者医療対策費は、前年度比 4,051 万円減の 5 億 4,954 万円です。2 行目、療養給付費負担金は、ルールに基づく療養給付費の 12 分の 1 を負担するもので、3,976 万円の減です。

次の丸、後期高齢者医療対策費（特別会計繰出金）は、前年度比 39 万円増の 1 億 5,118 万円です。人件費は、後期高齢者医療に係る職員の給与等で 363 万円の減、平成 30 年度は広域連合に職員を派遣しない年でありましたので、1 人分の人件費が減となりました。次の行、保険基盤安定繰出金は、保険料を軽減した分を一般会計から全額補填するもので、399 万円の増です。被保険者数や、軽減対象者数はほぼ同じですが、保険料率を引き上げたことに伴う増です。

次の段、4 目包括支援事業費は、前年度比 1,496 万円減の 525 万円です。ここには記載はございませんが、認定調査臨時職員 6 人分の賃金を介護保険特別会計に移行したことから 1,257 万円の皆減です。最初の行、居宅介護予防支援事業のプラン作成委託料は、居宅介護支援事業所への委託件数の減少により 237 万円の減です。

次の段、5 目国民年金事務費は、94 万円増の 100 万円です。職員旅費、消耗品費は前年度とほぼ同額ですが、電算システム改修等業務委託料が 94 万円の増、平成 30 年度制度改正に伴う、保険料免除と様式見直しのためのシステム改修で、全額国から補填されます。

次の段、6 目社会福祉援護事業費は、前年度比 16 万円増の 48 万円です。1 行目、南魚沼市遺族会補助金は、3 つの遺族会への補助金であり、下の行、災害見舞金は、住宅火災の全焼 2 件、半焼 1 件、台風による風水害 2 件に対する見舞金であります。

次の段、7 目生きがい福祉施設管理運営費は、福祉センターしらゆりと大和、塩沢の老人福祉センターの指定管理 3 施設への運営費等で、前年度比 209 万円増の 2,360 万円です。各施設の年間利用者数は、しらゆりが 3 万 1,024 人、大和老人福祉センターが 7,572 人、塩沢老人福祉センターが 1,999 人となりました。

149、150 ページをお願いいたします。最後の行の施設改修工事費は、大和老人福祉センターの煙突のアスベスト対策のための工事で 284 万円の皆増です。

次の段、8 目老人ホーム魚沼荘管理運営費は、施設の維持管理経費及び入所者に対する生活支援に係る経費で、前年度比 326 万円増の 1 億 4,006 万円です。

予備費充用2件は、台風21号による敷地内倒木の撤去費と屋上フェンスの修繕に対応したものです。社会福祉協議会へ指定管理委託をして3年目の決算であります。業務は順調に移行できたものと考えております。3行目、指定管理者委託料は、前年度比241万円減の1億3,428万円。1行下、倒木伐採等委託料と、その下、施設修繕工事費が台風被害対応の皆増分であります。

次の段、9目臨時福祉給付金事業費は、過年度国県補助金等返還金の554万円です。

以上、3款1項社会福祉費合計では、前年度比1億2,689万円、3.1%減の39億5,707万円となりました。

次の表、2項1目子育て支援費（児童福祉総務費）であります。初めに備考欄、予備費充用73万円、こちらは152ページ上から3行目の、子ども・子育て支援事業計画に関するニーズ調査のデータ入力業務委託料に、もう一つの予備費71万円は、154ページになりますが、下から3行目、不妊治療医療費助成金に充用したものでございます。

150ページに戻っていただき、最初の丸、子育て支援総務費は、前年度比77万円減の104万円です。

151、152ページ、記載にはありませんが、出生祝い品支給を廃止したことによる105万円の減。予備費で説明した3行目、データ入力業務委託料72万円の皆増。1行下、子育てワンストップサービス業務委託料が9月からJ-LISに移行したことによる53万円の減。最後の行、J-LIS電子申請接続サービス使用料は、移行に伴う皆増であります。

最初の丸、学童保育対策事業費は、19の学童クラブ運営に係る経費で、前年度比157万円増の1億6,977万円です。1行目、印刷製本費は、封筒1万枚の印刷費で、学校教育課への事務移管による皆増であります。4行目の通園・通学等バス運行手数料は、赤石小学校から太陽クラブへの児童送迎にかかる経費ですが、直営運転で対応したこと等もあり、前年度比47万円の減です。5行目、NPO法人すまいるネット南魚沼への13クラブ、540人の委託料で、前年度比94万円の減。減額理由は人件費の減です。6行目は、私立保育園に6クラブ、268人の保育を委託し、365万円の増です。増額理由は、児童数が33人増加したことによる補助基準額の増などによるものです。

なお、記載にありませんが、平成29年度の夏休みに子ども広場を開設した経費、65万円が皆減となっております。参加者数が少なかったことなどによりまして、平成30年度は実施いたしませんでした。

次の丸、学童クラブ施設整備事業費は、菽神クラブの内装改修やエアコン設置、にこにこクラブの旧五十沢中学校への移転、たけのこクラブ、なかよしクラブが統合して現在のおおまき小学校への移転、これらに伴う施設改修工事費とその設計委託料で、2,151万円の皆増です。

次の丸、ほのぼの広場事業費は、前年度比6,023万円減の1,653万円です。1行目、臨時職員賃金は、3会場を運営するための臨時保育士の賃金で、前年度比46万円の減。2行目、講師謝礼は、遊び教室や、のびのびタイムでの臨床心理士やスポーツ推進委員への報償費で

4万円の増。153、154 ページをお願いいたします。上から4行目、施設使用料は、「子育ての駅ほのぼの」の通年を通しての使用料で、前年度比298万円の増。7行目、共益費等負担金も同じく164万円の増。光熱水費負担金も49万円の増であります。記載にはありませんが、「子育ての駅ほのぼの」建設事業費等5,943万円が皆減であります。

次の丸、ファミリーサポートセンター事業費は、3月末の会員が193人、年間活動回数は58回で、前年度に比べ、会員数が17人増えてきましたが、利用回数が減少し、事業費としては8万円減の13万円です。

次の丸、子ども医療費助成事業費は、中学校卒業までの一部負担金を除く医療費の助成分と、市単独のゼロ歳から就学前までの一部負担金を助成し、無料化したことによる合計で、前年度比687万円増の1億4,687万円です。2行目、子ども医療費助成金は、平成30年度からの無料化分で、720万円の増です。

次の丸、妊産婦医療費助成事業費（市単独）は、妊産婦の医療費の自己負担分を全額助成する市単独の事業になります。対象者367人、件数2,974件となり、前年度比168万円減の1,055万円となりました。

次の丸、ひとり親家庭医療費助成事業費は、対象者は129人減の1,096人、件数は1,366件減の1万137件で、全体では109万円減の2,510万円です。

次の丸、不妊治療医療費助成事業費は、特定不妊治療及び人工授精に対する助成ですが、延べ申請件数が75件で前年度を9件上回り、事業費も116万円増の521万円となったことから、不足額を予備費充用いたしました。

次の丸、養育医療費助成事業費は、出生時の体重が2,000グラム以下か、指定医療機関での養育が必要な、1歳未満の乳児に対する養育医療に係る費用で、助成対象者数が2人減の8人、事業費で33万円減の203万円です。

155、156 ページをお願いいたします。下の段、2目児童措置費です。最初の丸、児童扶養手当支給事業費は、児童扶養手当受給者が35人減の412人となり、前年度比954万円減の2億514万円です。全部支給の金額が8月支給から0.5%引き上げになり、4万2,500円となっております。

次の丸、児童手当支給事業費は、支給対象児童延べ数で1,795人の減により、全体では2,231万円減の8億7,704万円です。

その下の丸、母子家庭等対策総合支援事業費は、前年度比34万円減の249万円です。2行目、高等職業訓練促進費は、看護師養成専門学校の1名と新規に美容師専門学校の1名が対象となり、73万円増の158万円です。3行目、就学支度資金貸付金は、1名への貸し付けによるものです。

下の段、3目児童福祉施設費です。備考欄1行目の予備費充用額140万円は、164ページ1行目の保育園修繕工事費に充用。次の予備費充用額4万円は、160ページの中ほどの少し下にありますが、過年度国県補助金等返還金が不足し、そちらに充用したものでございます。

156 ページに戻っていただきまして、最初の丸、常設保育園管理運営費は、公立保育園の

施設管理運営に係る経費で、25万円増の6,223万円です。各項目で増減がありますが、主なものとしましては、157、158 ページをお願いいたします。7行目、修繕費が87万円の増。中ほどより少し下、除雪等業務委託料が138万円の減。5行下、設備管理業務委託料は牧之保育園のペレットボイラー保守委託が加わり77万円の増。

159、160 ページをお願いいたします。中ほどの2行、施設備品購入費、こちらは食器洗浄機、冷凍冷蔵庫などの入れかえで104万円増。最後の行、過年度国県補助金等返還金が168万円の減の2,902万円となっております。

次の丸、常設保育園保育費は、公立保育園の運営に係るもので、前年度比2,400万円減の4億7,346万円です。年度末の職員構成は正職員保育士124人、臨時職員164人で、うち有資格者は83人です。調理員は、正職員18人、臨時職員26人、ほかにバス添乗員7人となっております。1行目、保育園非常勤職員賃金では、非常勤職員が6人減になったことから1,202万円の減。2行目、加配の保育園非常勤職員賃金は7人減による1,057万円の減となりました。3行目、産休等代替職員賃金は、延べ49人月分で427万円増。4行目、医療的ケア職員賃金は、看護師の配置による皆増であります。6行目、賄材料費は、園児数の69人減などの影響で698万円の減。光熱水費は全体で9万円の減であります。

161、162 ページをお願いいたします。保育消耗品費はほぼ前年同額。次の行、管外保育委託料は児童数9名で43万円の増。医療的ケア業務委託料は25万円の増であります。

次の丸、公設民営保育園委託事業費は、めぐみ野、上町、浦佐認定こども園の3園に対する委託料と、一時預かり、病児・病後児保育、休日保育などの特別保育事業補助金で、3園全体で園児数が19人増えており、全体では前年度比2,193万円増の4億6,667万円です。

4行目以降の特別保育に関しては、事業ごとに補助金が区分されておまして、4行目、特別保育事業等補助金（市単）は、障がい児保育、延長保育に対して、5行目、保育対策総合支援事業費補助金は、保育補助者雇い上げに対して、6行目、子ども・子育て支援交付金は、子育て支援拠点、一時預かりに対して、7行目、子ども・子育て支援体制補助金は、保育士の研修に対して、8行目、特別保育事業補助金（県単）は、未満児、障がい児、産休代替に対しての補助金等で、5事業で前年度比461万円の増です。

次の丸、私立保育園委託事業費は、たんぼぼ保育園に対する委託料及び特別保育事業補助金で、前年度比1,035万円増の1億2,878万円です。1行目、たんぼぼ保育園児童保育委託料は児童数3名の増もあり698万円の増。2行目以降の特別保育事業等補助金は、先ほどの説明と同様で5事業で336万円の増です。

次の丸、保育園等施設整備事業費は、保育園の改修工事に係るもので、中保育園解体工事と牧之保育園外構工事が主なもので、牧之保育園建設費の減があり、4億593万円減の9,181万円です。2行目、建物等解体工事費は中保育園の解体工事。3行目、空調設備設置工事費は、上町保育園と宮保育園へのエアコン設置。4行目、空調設備改修工事費は、大崎保育園、舞子保育園のエアコン入れかえ。163、164 ページ、1行目、保育園修繕工事費は、公設6園の修繕費。2行目、保育園建設工事費は、牧之保育園の外構、園庭の工事費。4行目、施設

備品購入費は、めぐみ野こども園の組み立て式プール購入費。最後の行、物件補償費は、牧之保育園園庭工事に係る物件移転補償費であります。

次の丸、医療施設病児・病後児保育事業費は、野の百合こども園の「ゆりかご」、わかば保育園の「すずらん」での実施分については、私立認定こども園事業費に含めて交付しており、ここでは萌気会の「花てまり」による事業分になり、前年度比では192万円減の923万円です。2行目、子ども・子育て支援交付金は、「花てまり」の延べ利用者280名に対する交付金です。

次の丸、児童福祉補助・負担金事業は、保育業務にかかわる事故等に対応する保険給付に対する加入負担金、及び新潟県保育連盟に対する公立保育園に係る負担金で、前年度比2万円増の86万円です。

次の丸、私立認定こども園事業費は、私立認定こども園及び幼稚園の施設型給付費負担金及び特別保育事業補助金を計上したものです。金城幼稚園、むいかまちこども園、野の百合こども園、わかば保育園及びどろんこ保育園の5園が対象で、全体では前年度比1,442万円増の5億3,696万円です。

1行目、特別保育事業等補助金（市単）は、5園で実施している障がい児保育、児童検診費などに対する補助金。2行目以降は各園への負担金になり、施設によって差がありますが、5園で2,210万円増となりました。6行目、保育対策総合支援事業費補助金は、3園に対する保育補助雇い上げへの補助。下から3行目、子ども・子育て支援交付金は、5園に対する子育て支援拠点、延長保育、一時預かりに対して、その下、子ども・子育て支援体制補助金は、職員研修の経費に対して、最後の行、特別保育事業補助金（県単）は、未満児、障がい児保育の県単補助となっております。

次の丸、地域型保育事業費は、小規模わかば保育園への負担金等で、全体では17万円減の2,167万円です。

165、166ページお願いいたします。上の表、以上で2項児童福祉費全体では、牧之保育園改築工事費の皆減があり、前年度比4億5,781万円減の32億7,521万円となりました。

次に、下の表、3項生活保護費1目生活保護総務費です。最初の丸、生活保護一般経費は、生活保護事業に係る一般経費で、前年度比1,137万円減の1,943万円。中ほど、システム改修業務委託料は、生活保護基準改正等に対応するもので、226万円の皆増。3行下、電算システム、ソフト等使用料は、レセプト管理システムをクラウド対応に移行するもので、84万円の皆増。最後の行、過年度国県補助金等返還金は、前年度比1,415万円の減です。

次の段、2目生活保護扶助費、最初の丸、生活保護扶助費は、保護世帯数で4世帯、人数で10人増えたことなどから、前年度比3,644万円増の2億9,385万円です。生活扶助が575万円、医療扶助が2,939万円、介護扶助が104万円の増となっております。なお、年度末の保護対象は、165世帯、193人で、保護率は人員で3.52パーミル、世帯で8.37パーミルで、県平均を大きく下回った数字となっており、20市の中では最低の数値となっております。4行目、施設事務費は、長岡市及び柏崎市の2救護施設に入所している10人分の事務費負担金

であります。

167、168 ページをお願いいたします。3 目生活困窮者支援費は、前年度比 439 万円増の 2,333 万円です。生活困窮者自立支援法の施行に伴い、制度化された事業のうち市が実施した事業に要した経費で、社会福祉協議会への委託料になります。

1 行目、相談・生活支援業務委託料は、前年度比 15 万円増の 1,700 万円となりました。新規相談受付件数は 86 件で前年度比 13 件の増、延べ対応件数も 149 件増の 2,011 件となりました。2 行目、子どもの学習支援事業委託料は、前年度比 23 万円増の 233 万円です。開催回数が 51 回から 96 回に増え、実施会場も 2 か所となりました。3 行目、子どもの生活・学習支援事業委託料は、平成 30 年度から生活困窮者自立支援制度にひとり親世帯の学習支援事業を組み合わせたもので、県の補助率の上乗せがあり、所得制限の対象にならない場合はこちらに移行しております。平成 30 年度は 400 万円の皆増になります。

3 項生活保護費の合計では、生活保護扶助費の増などにより、前年度比 2,946 万円増の 3 億 3,663 万円となりました。

以上、3 款民生費は、保育園改築費の減などによりまして、全体では前年度比 6.8%、5 億 5,525 万円減の 75 億 6,891 万円となりました。

以上で 3 款の説明を終わります。

○議 長 民生費に対する質疑を行います。

10 番・塩川裕紀君。

○塩川裕紀君 1 点だけお願いいたします。150 ページの魚沼荘施設管理運営費の施設修繕工事費ですけれども、魚沼荘を建てかえてそんなに年数がたっていないと思うのですけれども、この内容を少し教えていただきたいと思います。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 150 ページ、施設修繕工事費 380 万円につきましては、台風 21 号の被害によりまして、屋上のフェンスが、倒木が押しかけたことにより大分、動いてしまいました。そのために屋上防水のシート部分が押されて、よれたりしたものですから、その部分を修繕したことにより高額の修繕費となりました。以上です。

〔「わかりました」と叫ぶ者あり〕

○議 長 10 番は終わりましたか。

〔「終わりました」と叫ぶ者あり〕

2 番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 4 点ほどお聞かせいただきたいのですが、138 ページの上から 7 行目でしょうか、文書発送等手数料（障がい者優先調達）ということで 37 万円ほど上がっているのですけれども、これの内容と言いますか、どの程度の単価で、どのくらいの量があったのか。そして、この障がい者優先調達、このほかに市として何か協力できているのがあるのかどうなのか。それをちょっと教えていただきたいと思います。

それから、丸の 2 つ目の心身障がい者助成事業費の中ほど、人工透析者通院費助成とあり

ます。人工透析の場合は、高齢者の透析・・・もだんだんと、今、進んでいるのですが、若くして透析になっても、ずっと自分で通えるうちはいいのですけれども、これは一生の問題になってきますので、だんだんと通院が困難になるという方も出てきているのだらうと思います。1つは助成の内容をお聞かせいただきたいということと、もう一つは、例えばそういった通院が困難になってくるといことになりますと、透析患者を受け入れる施設に入るか、あと、家族でどういうふうなケアをしていくかという、大変な問題になってくると思うのです。

例えば、越後交通や市民バス、そういったものとは別に、透析患者さんの病院と連携をして、日にち——週3回やっているわけですが、その日にちと地域を例えば患者さんをまとめて、連携して通院困難な方、それは恐らく病院現場ではそういうのは把握していると思うので、そういう人たちが、例えば助成ではなくて何らかの手で通院するとか、そういったあたり。特別顧問も今度入ったりということで、医療現場もいろいろこれから検討すると思うのですけれども、そういったあたりをちょっと検討する方向というか、そういうのがないものかどうか、ちょっとお聞かせをいただきたいと思います。

それから、148 ページです。148 ページの上から2行目、人間ドック助成金です。これは老人福祉になりますので、お年寄りの方は大体かかりつけのお医者さんがいるという方も多いと思うのですけれども、中には健康な人もいて人間ドックというようなことになると思うのです。130人で130万円ということになると、1万円ということになるのでしょうか。単価が少し安いのかなという思いと、もう一つは130人というのは、予算上限みたいなものがあるのか。それとも希望者は全て対象にしている、この経費でカバーができていますのかどうか。あと、単価の部分もちょっとどういうお考えなのか、お聞かせいただけたらと思います。

それから160ページですけれども、常設保育園保育費の中で、備考欄の4行目に医療的ケア職員賃金、これは皆増になっていますけれども、162ページの上から3行目、医療的ケア業務委託料というのもございます。これは何か緊急の関係で、委託で対応できない部分の賃金みたいなことなのか。例えばそうでなくて、今回上がってきて、今後も継続をしていくような事業内容のものなのか、それについてちょっとお聞かせをいただければと思います。

以上です。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 1番目の質問についてお答え申し上げます。文書発送等手数料でございます。市のほうから施設側に委託して作業を行っていただいているのですが、主に封筒詰めとか、いろいろなそういった簡易な事務的なものをお願いしております。大体、単価的には1作業1円、例えば紙を折るのに1円、封詰めで1円というような形をお願いしております。この単価につきましては、ほかの民間の単価と一応、同等の金額ということで、施設側と協議した中で設定して、お願いしている状況でございます。

それから、市全体の優先調達推進法に係る部分でございますが、平成30年度の実績におきましては、779万2,392円の委託を、市のほかの課とか部局のほうから委託を受けまして実

施しております。主な内容としましては、不燃ごみの処理、廃プラスチック仕分け業務委託のほうで 600 万円ほど、総合支援学校の清掃作業で 100 万円ほど、私どもが発注している文書発送業務が 37 万円ほど、あとはワックスがけ、保育園の草刈り業務等を委託しております。以上です。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 2 番目の人工透析者通院費助成についてでございます。こちらにつきましては、自分で運転できる方につきまして、通院距離によりますけれども、月額 1,500 円から 2,500 円を支給しているものでございまして、人員としましては 53 名の方が対象となっておりますという状況でございます。延べ利用人数は 612 名となっております。

また、今後、高齢化等が進みまして、自分で通院が非常に難しくなる状況、また、家族等の支援が受けられなくなるということの状況が出てきた場合の対応でございますけれども、病院のほうとも——市民病院になりますけれども、市民病院で現在 90 名ほどの人工透析の患者さんがいらっしゃるということです。そういった方の中にも、やはりかなり高齢者で独居老人の方がいらっしゃいますので、そういった対応として私ども福祉保健部と病院のほうでも今年度からですけれども、話を持ち始めました。

その中で今、出ているのが、病院として専門の送迎用の車を準備するのがいいのか、あるいは特別養護老人ホーム等、今、人工透析で入れる施設が 1 施設しかないという状況にありますけれども、特別養護老人ホームの看護師等の対応をした中で、特養のほうに透析患者も受け入れが可能な施設を増やしていくのがいいのか。そういった観点について協議を今、ちょうど始めた状況ですので、今後こういった方向に進めることができるのかを検討していきたいというふうに考えております。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 後期高齢者の人間ドックの助成の関係であります。確かに、人数的には高齢者の人数に対しては 130 人というのは少ないという気がいたします。歳入歳出決算資料のほうの 29 ページに前年度比較をしておりますけれども、平成 29 年度が 126 人、平成 30 年度が 130 人と微増しているという状況であります。これは平成 25 年度ぐらいからだと思いましたが、助成を始めた新しい制度でありまして、もともと後期高齢の方々というのは、おっしゃったように、かかりつけのお医者さんがいらっしゃって、私は医者に診てもらっていますという、意識がどうしてもあるものですから、改めて人間ドックを受けようという方はそういらっしゃらないのではないかという感覚があったわけです。後期高齢者医療広域連合の中でやはりそういう要望もあるということで、新たに後期高齢者医療広域連合のほうでの助成制度を始めたわけでありまして、後期高齢者医療広域連合のほうから来ますのが 1 人頭 1 万円という金額、それをそのまま、つけ足しなしで交付をしているという制度であります。

そういった感じで、1 万円の間合いか間に合わないかと言いますと、国民健康保険のほうの助成が 1 万 6,000 円でやっておりますので、その点、後期高齢のほうが自己負担が大きいということは言えるかもわかりません。ただ、我々もやってみまして、なかなかその 130

人、だんだん増えてきているということは、我々もいいことだと思うのです。全然、お医者さんにかかっていない方というのは、あまりいらっしやらないと思うのですけれども、部分的にかかっている方も全体がわかるわけではないです。そういうことが、やはり総合的に人間ドックにかかろうという意識が変わってきているのではないかというふうに思っております。

ぜひ、これも広めていきたいと思っておりますし、1万円というのは単価は決まっておりますけれども、何人という上限は決まっておりませんので、後期高齢者医療広域連合のほうで余裕があれば、もうちょっと伸ばしてもらえませんかという相談は、うちのほうからできるという制度になっております。以上です。

○議 長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 4番目の質問の160ページの医療的ケア職員賃金、それから162ページの3行目、医療的ケア業務委託料ですけれども、該当になります児童さんはお1人だけです。当初、週に1回だけ通園するというので、162ページの医療的ケア業務委託料のほうで対応させていただきましたが、その後、週に2日通園したいというふうな形になったのですけれども、委託業者さんのほうで対応ができないということで、160ページの医療的ケア職員賃金で看護師さんをこちらで雇用いたしまして、対応を行ったという形になっております。ここでは看護師さんの賃金が載っておりますけれども、そのほかに、さらに加配としまして、保育士もつけておるという形です。現在、週2回という形です。以上です。

○議 長 2番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 基本的には全部わかりました。障がい者優先調達もかなり取り組んでいただいているということで、今後もぜひ、こういった部分に配慮してお願いできればと思います。

また、透析の皆さんの問題については、もう既に病院と打ち合わせが始まったということで、本当に家庭によってはと言いますか、透析をしないと命がもたないと、かかっている問題になるわけですけれども。ただ、本当に高齢になってくると、家庭の中でもなかなかつきっきりで送迎ができないというような事例もだんだん出てきているかと思えます。ぜひ、そういった部分では、市民病院の透析の部分は、今、かなり充実をして患者さんにも対応していただいている状況もありますので、またぜひそういう部分、連携をしながら何かうまい手だてを対応いただければというふうに思います。終わります。

○議 長 20番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 146ページです。介護保険の対策費ということですが、認知症の場合、なかなか介護度が上がらないということがありますが、例えば認知症の方で車の免許を持っている。なかなか家庭内のことなので言えない家庭もあると思うのです。認知症という症状で判断されればいいのですけれども、なかなかまだ届け出というか、もう多分、認知症になっていると思っても、なかなか言えない部分というのがあったりもすると思うのですけれども。

私は市としてアンケートみたいなものをもって、言えない部分も行政がわかっているほう

がいいのではないかというふうに思っています。

今も、ある件ですと、旦那さんがそうで、お母さんが、「ちょっと運転を控えなさいよ」なんて言っても、全然やはり本人はわかっていないというようなケースがあるので、何かそういう面をちょっとやったほうがいいのかと思うのですけれども。いろいろな相談の中で、平成30年度そういうような話というか、行政がわかる範囲でいいので教えていただきたいと思えます。

続きましては、154 ページです。妊産婦医療費助成です。前から言っていますけれども、これは届け出を出す翌月からですけれども、やはり月頭に出すと1か月というような空白の欄があるので、やはり出した翌日ぐらいからにできない理由というのがあれば、担当もいろいろ考えてはくれていると思うのですけれども、その辺がどうなのでしょう。お聞かせいただきたいと思えます。

妊産婦のこの助成金ですけれども、お子さんが産まれれば、この費用というのがどんどんまた増えてくる費用だとは思っています。大体7子ぐらいいる世帯は、1世帯とか2世帯しか市内はなかったと思うのですけれども、結婚すれば1子から2子、3子、4子ぐらいまでつくる、我々の市はそういうような地域柄なのか。また、今は経済的な理由で本当に1子、2子にとどまっているところが多いのか。そういうことを把握することによって、子育て支援の施策も見えてくるのではないかと思うのですけれども、担当部はそういう部分での研究をなさっているかどうか。していなければ今後していっていただければと思うのですけれども、その辺をお聞かせいただきたいと思えます。

保育の点で全般ですけれども、10月から無償化が始まることによって、市単独でやっているという予算が、今度は国の補助ということになるので、大体でいいのですけれども、どれぐらい浮いてくるのかというような金額があれば教えていただきたいというふうに思えます。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 1番目の認知症の方の運転免許の関係、あるいは家族の方がどのように捉えているとか、どういった状況にあるかというところの部分ですけれども、介護保険課のほうで、家族の方と接したり、免許返納を考えている方に接したりというところについては、まだ行っている状況ではありません。庁内の中で交通安全を受け持つところもありますので、そういったところと今後は協議をした中で、高齢者の方の対応というものをどのように考えていったらいいのかというのは、考えていきたいと思っております。今のところ具体的な動きは行っておりません。

あと、2番目の妊産婦の医療費助成の関係で、届け出日の翌月からというお話の件ですが、確かに、月初めにやった人はほとんど1か月間ぐらい、その助成が受けられないというふうな状況もあるということは承知しております。私どものほうで、その取り組みの中で、では、その日からできないのかどうかというところを考えたときに、一番ちょっと対応が難しいと思っていたのが、例えば入院をしていたときに入院の途中で妊娠の届け出をしたような場合に、その届け出から助成が切りかわるとなると、医療費の請求の部分を医療機関から分けて

もらわなければならないというふうなところが出てきます。それがちょっと医療機関に言えない部分なので、そういった取り扱いを、私どものほうで請求書を見て日割り対応で単純にしているのかどうか。そういった部分をちょっと研究する必要があるというところで、今までは月単位での支給という方法をとっておりました。この点については、少し研究させていただきたいというふうに思っております。

○議 長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 3番目の質問ですけれども、市の独自施策で費用が浮いてくる部分ということの回答になります。先日の一般質問の中でもお答えしたのですけれども、今現在、行っております市の保育料減免の独自施策が、4月1日現在で18歳未満、要は高校3年生から数えて第3子以降になる方は、20%の保育料の減免という措置をとっております。これはほかに国で既に減免になっていけば、その方は対象になりませんので、国とかの減免対象にならなかった方ですので、所得がある程度あったとしても国の独自施策は対象になっているということです。

第3子が20%の減免という形になっておったのですけれども、今回、1号、2号は、保育料が無償化になりますので、言ってみれば、3子、5歳児で今までこの制度で20%減免になっていた方は、はなからもう保育料がなくなりますので、そこの部分の市の補填分はなくなるという形になります。残るのは3号、未満児の方で、この制度の該当になる方は、保育料からの20%減免が残るというふうな形になります。

1号、2号で不用になる市の予算というのが、一般質問でもお答えしたとおり、おおむね800万円程度かというふうに見込んでおるところです。ただ、これは年によって変わってくると思います。以上です。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 2番目の質問の中で落としがありましたので、追加させていただきます。今、お子さんが産まれる方の状況ですけれども、平成30年度の状況で申し上げますと、第1子の方が45%ほど、第2子の方が38%、第3子以降の方が17%というふうな割合になっているところです。その傾向というのは、今までも、ここ3年ぐらいのデータですけれども、あまり変わっていない状況にあります。

第1子をお産みになる母親の年齢を調査したところ、当初は29.7歳でした。これは全国平均よりも1歳ほど若いという状況にあります。新潟県の平均よりも若く第1子をお産みになっています。ですので、今後の子育て、あるいはそういった少子化の対策としての支援として、どういったところに重点をもっていったらいいのかというところで、第1子、子どもを産みやすいという状況に持っていくのか、多子世帯にしやすいという家庭、そういった方向に持っていくのか。今後どこを重点にしていくのかというのを、よく研究と言いますか、分析していきたいというふうに考えております。

○議 長 20番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 では、1番目の、やはり認知症の方の把握というのは、非常に大事かとい

うふうに思います。本当に高齢者の車の事故が、認知症だけではないかもしれないのですけれども、やはりいろいろわかっていることが啓発にもなると思うし、民生委員さんになるのかどうなるのかわかりませんが、そういった地域を見る方から情報を得て、やっていくという手もあるのではないかとというふうに私は思うのですけれども、その辺がいかがでしょうか。本当に事故を起こすほうも非常に悲しいですし、起こされたほうなんていえばもっと悲しいわけなので、なるべくそういうことをなくするためにも、情報把握は行政がしていたほうがいいのではないかと私は思いますが、いかがでしょうか。

次の、研究をされるということなのですが、ただ、例えば9月30日に申請を出せば、もう、10月1日から使えるわけなので、今言った部長の話だとちょっと。では、30日入院していても1日から使えるのではないかとというふうに俺は思ってしまうのですけれども。そういうことだと思っただけけれども、答弁的にはわかるのですが、だって、9月30日にやれば、10月からは——なので同じ条件で入院していても、同じことかと思っただけけれども。その辺が月またぎになれば、それが全部精算されてということなのか。せっかくいいサービスなので、なるべく早くやればいいかと思っています。

今、言った、我が市は1歳以上若いというような統計が出ているということであれば、さっき言った800万円を、では何に使いましょかということなのです。子育て支援に使うのか、どういうふうにするのか、また浮いた部分でわかりませんが、それはやはりしっかり次の支援につなげていければいいかなと思っただけけれども。それは担当課が、ちょっと予算までには余裕があると思いますので、研究していくべきかと。それは来年になって浮いてくるお金なので、10月からすぐなんていうことの話ではないと思っただけけれども、その辺だと思っただけなのですが、答弁があったらお聞かせいただきたいと思います。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 1番目の認知症の把握、それと運転免許等の関係の部分ということなのですが、家族の中から認知症の方の相談がいただけるような場合には、比較的私どものほうにも情報としては入ってきやすいところがあります。ただ、それ以外のところ、単身者の方ですとか、そういったことになると、なかなか情報の集まりが悪いのかなというふうに思っています。ですので、担当課だけではなくて、いろいろ多方面の中で、そういった情報を共有できるような形で考えていきたいというふうには思っております。

民生委員の方というふうなお話もありましたが、民生委員の方もいろいろな部分でご協力いただいております。見守りの中でそういったものがわかりましたら、情報提供はお願いしていきたいというふうに考えております。以上です。

○議 長 介護保険課長。

○介護保険課長 先ほどの認知症の件でございますけれども、認知症の取り組みとはちょっとまた違っているところの取り組みですけれども、今、うちの介護保険課とあとは警察のほうで連携をしております、高齢者の免許の自主返納がございます。それに関しては、自主返納した方については、あくまでも本人から了解を得た中で、警察のほうから私どものほ

うに、こういう方が免許の自主返納しましたよ。何かそれに関して困ったことがあったら市の介護保険課のほうに相談に行ってください、というようなことで、警察のほうから伝えていただいて、あとは連絡票というのがこちらのほうに届くような形で、今、警察と連携をとりながら、免許証の自主返納した方については対応させていただいております。以上です。

○議長 16番・中沢一博君。

○中沢一博君 4点お伺いさせていただきます。最初、144 ページの高齢者生活支援事業費の在宅要介護高齢者家族手当の件であります。私がちょっと内容を勘違いしているのかわかりませんが、今回の市長の所信表明資料の35 ページには、平成30年度ゼロ、また、令和元年度ゼロ、ことしですけれども、そういうような数字が出ているわけです。そうした中で550万円という数字が載っておりますけれども、これはどのように私は判断していいのか、お聞かせいただきたいという、この部分。

その部分がまず、私が勘違いしていたらあれなので。内容も年1回の3万円の分かというふうに、介護4以上の方が3か月以上在宅していたらそういう支給になると、私はそういうふうに判断しているのですけれども。なぜこういうような数字が出て、この内容がもし間違っているかもわからないので、確認させていただきたいと思っています。

2点目であります。146 ページの介護保険事業費の中の最初の介護人材確保緊急支援事業補助金の部分であります。これは初任者研修と実務者研修をやって、当市で一生懸命マンパワー不足について今、人材確保をしようとしているわけです。その中で実際、実務者研修の方が9名、今されているかと思うのですけれども、やはりマンパワー不足を解消するには、初心者研修の部分をどう増やすかということが大事であるかというふうに私は感じているのですけれども、この数字、助成金をした中でどのように判断をされているのか、お伺いさせていただきたいと思っております。

3点目であります。152 ページの学童保育対策事業費で、ちょっと初歩的な質問で大変恐縮ですけれども、学童保育送迎委託料というのがあります。学童保育というのは原則的には保護者が自分で送迎するというふうに私は認識していたのですけれども、どのようなそういう部分なのか、ちょっと詳細をお聞かせいただきたいと思っております。

最後、4点目であります。154 ページの不妊治療医療費助成事業費であります。この部分に関しましては、不妊に関しまして、平成30年度予算でも申請が9件増加して、プラス予備費を使った中で充当していると。そういうすばらしい、ある面では、一生懸命そういう部分で挑戦されているというか、援助している、そういう市の部分を私は評価したいと思うのですけれども。

毎年、私が感じるのは、当市は不育治療もあわせて、県内にはいち早くやっているわけですけれども、平成27年度から始めて平成28年度は多分1名いたかと思うのです。それ以降、平成29年度、平成30年度とゼロなのです。この数字を我が市として、担当としてどのように見られるのか。一般的には妊娠して、残念ながら2回以上流産する方がいるわけでありまして、実際には大体一般的には100人すると10人から15人ぐらいいるというふう

に聞いています。そういうことを考えたときに、不妊の部分で、助成に該当している人が全くいないというふうに私は見ていないのです。それでこういう数字が続いているということをもどのように認識されているのか、お聞かせいただきたいと思っています。

○議 長 介護保険課長。

○介護保険課長 2番目の介護人材の件でございます。平成30年度につきましては3人の方ということで、うちのほうで当初予定していた13名の方の予算を計上しておりましたけれども、私どもの広報活動等の不足があったのかもしれませんが、3人という結果になってしまいました。その辺のところは、また今後も広報活動のほう努めていきたいと思っております。

平成31年度、令和元年度の状況をちょっとお話しさせていただきたいと思いますが、初任者研修、実務者研修あわせて18名の方から申し込みをいただいております。内訳といたしましては、初任者研修で7人の方、実務者研修で11人の方ということでございます。確かに、平成30年度に関しては3人ということでありましたが、平成31年度、令和元年度に関しては、今現在で18名の方ということで申し込みをいただいております。以上です。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 1番目の質問についてお答え申し上げます。在宅要介護高齢者家族手当でございます。これにつきましては、要介護4以上で、年内において連続して3か月以上在宅で介護をされているご家族の方に3万円を支給するものでございます。人数的には部長が説明しましたとおり、前年度が207人でありましたが、平成30年度が185人と人数は減っております。こちらにつきましては、やはりそういった重度の介護をされる方は、特養の申し込み等あるいはやむを得ず施設に入所される方が増えてきているということも関連して減ってきているものと考えております。以上です。

○議 長 教育部長。

○教育部長 3番目のご質問でございます。学童クラブにおきまして、第二上田小学校区と赤石小学校区には学童クラブはございません。基本的には放課後になりますと、学童クラブまでは歩いて行ったりするわけですが、この2校区につきましては距離がありますので、送りの対応ですが、基本的には市のバス等で対応しているのですが、人数によりましては、タクシーで送迎をしております、タクシーの業者に対する委託料でございます。以上です。

○議 長 保健課長。

○保健課長 最後の不育症の治療の件でございますけれども、不育症につきましては、初婚年齢なりが上がっておりますので、当然、そうした意味からも不育症という方の割合は増えているものと考えております。妊娠をされますと医療機関に受診して医療機関とつながっているわけですし、そういう方が流産なり死産等ということで妊娠に結びつかないということが繰り返されるということになりますと、受診した医療機関のほうで当然、不育症だということになれば、医療的に医療費の中で治療を開始されているというふうに認識しております。こちらのほうの医療費の対象外の自己負担の部分の申請がないからということで、不育

症の治療が進んでいないということではないというふうに考えております。以上です。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 先ほど答弁漏れがございましたのでご説明いたします。所信表明資料のほうのゼロでございますが、7月時点で、申請がこれから始まるというところで見ているもので、数字がその時点では上げておりません。これからその数字は上がっていくものと考えております。以上です。

○議 長 16番・中沢一博君。

○中沢一博君 では、最初の部分、今の課長の答弁はわかりました。例えば、大変こだわって、いいのですけれども、多分あると思うのですけれども、なぜ平成30年度がゼロなのかということ。私はこの数字を見てもおかしいのではないのかというふうな感じがあって、だから、まず私が認識している手当の内容を確認したところ、どうも一致しておるみたいですので、その点がどうなのですかということ、ちょっとお聞かせいただきたいと思っています。それはそれでいいです。結構でございますので。

それで、私はやはりいつもこの部分はすごく気になっている部分で、例えば今207名が184名に減ったという、そうした中では担当の部局としては、施設に移行したという部分があるからいいというふうに判断をしているのかというふうに私は捉えたのです。

それで、在宅の介護のほうに今、私たちも一生懸命しようとしている中で、果たして今の部分で待機者が1年から1年半ある中で、私はただそれだけで、よしとはできないのであります。どうしても在宅の部分を手厚くしていかない限りは、私はなかなか難しいのではないのかというふうに感じるものですから、ほんの3万円かもしれない。そうした部分であるけれども、私は拡充ということを訴えてきましたけれども、いろいろ難しいというのも聞いております。

ですけれども、そうした中で、私は例えば申請の漏れている方はいないだろうかとか、今までの3か月を今度は1年に増やしたり、そういうふうに拡充しているのもわかるのですけれども、そういう部分の私は捉え方というものを——現場の部分、例えば中には、今、必死になって仕事を休んで、在宅のそういう形でされている方も重々わかるわけでありまして。そういう部分に関して、もう少しそういう部分の考え方というものを聞きたいのであります。ちなみで結構でございますので、ちなみに平成30年度、在宅介護している方と施設利用されている方、我が自治体として月幾らの状況で数字が、多分つかんでいるかと思っておりますので、お聞かせいただきたいと思っています。

2点目であります。2点目に関しまして、大変失礼いたしました。私が数字を間違っただけで、大変失礼いたしました、申しわけございませんでした。私がここで聞かかけたいというか、いろいろお聞きしたいのは、18人と増えているわけですが、今、重度患者の人と、要支援1、2というそういう総合事業の人たち——私は一番、要支援1、2を、まず多くの方にこういう研修を受けてマンパワーの補佐をしてもらいたい、そういう思いがあるので。そこを今はどちらかというと、施設に向けての研修のそういう部分を重点にしてい

ますけれども、市民に向けた、本当に元気な高齢者がどんどん今、増えてきているわけですよ。そういう人たちに研修の体制をして、要支援1、2の生活支援の部分が全体の75%あるわけでありますので、そこを進めていける体制ができないものかということをお聞かせいただきたいと思います。

そして、あと、学童保育の件は了解いたしました。ありがとうございます。

最後の不妊治療の部分でありますけれども、ちょっと私の聞き手不足で、粗相で恐縮でございますけれども。そうしますと、妊娠して医療にかかった場合は、それは医療はできますけれども、例えば流産を——例えば、そういう部分があるけれども、ご自分が何とかそれに挑戦したいというそういう部分は、医療費は出ないですよ。どうも先ほどの話を聞いていると、医療費でかなえられるように私はお聞きしたものですから。その点ちょっと済みません、私の認識不足で恐縮ですけれども、もう一度お聞かせください。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 1点目の再質問についてお答えいたします。在宅要介護高齢者家族手当につきましては、対象世帯をある程度、拾い出しまして、平成30年度におきましては、対象と思われる世帯、395世帯に発送しております。そのうち213世帯から申請がございましたが、内容を精査した結果、対象となった方が185世帯ということでございます。

こうした制度については周知漏れがないようケアマネージャー等にも情報提供をしたり、そうしたところと連携しながら、そういった方々が申請漏れがないような形には配慮しておりますつもりでございます。

最後の在宅と施設との関係につきまして、ちょっと今、資料を持ち合わせてございませんので……（何事か叫ぶ者あり）では、あとはよろしく願いいたします。以上です。

○議 長 介護保険課長。

○介護保険課長 在宅と施設の単価ということでありますけれども、今、私どものほうで出しているのが、歳入歳出決算資料の93ページの一番上の表になります。介護保険サービスの給付状況等ということで、(1)のところに介護サービス等の給付状況で、それぞれ1番から最後6番までということで、1番から4番までが在宅のサービス、それから5番についてが地域密着型サービス、6番が施設サービスということです。表の一番右から2番目のところをごらんになっていただきたいのですが、それぞれ平均給付額ということで、こちらのほうに表示をしております。うちのほうで出している資料につきましては、今ごらんになっていただいた資料のとおりでございます。以上です。

○議 長 保健課長。

○保健課長 不育症の関係でございますが、流産等を繰り返すという方については、医療機関のほうで不育症という診断をすれば、それによって医療保険の対象で治療なさっているということです。その数についてはうちのほうではまだ把握できておりませんが、そういう状況です。以上です。

○議 長 介護保険課長。

○介護保険課長 要支援者のボランティアの活動という件でございますけれども、私どもが昨年からはじめましたボランティアポイントに関しましては、施設等に出かけていただいて、各種行事等のお手伝いなどについては、ボランティアのポイントを与えるということで始まりました。これにつきましては条件がございまして、元気な高齢者、いわゆる 65 歳以上の介護認定を受けていないという方ということで、こちらの制度を去年、スタートしたわけがありますけれども、ご質問の中では、要支援 1、2 の方ということでありますので、そうすると私どもが去年始めた介護ボランティア制度については、ちょっと対象にはならないかと思えます。

ただ、現実的な話として、要支援 1、2 の方がボランティアにそうやって出かけるということについては、私どもがそれを制限するだとか、そういう考えは持っておりません。以上です。

○議 長 16 番・中沢一博君。

○中沢一博君 では、介護の金額の部分は計算すればいいのですけれども、1 人率直にこの場で幾らか、もう出ていると思えますので。この表は 93 ページでありますけれども、わかります。率直にもっと、1 人幾ら、その分は出ていると思えますので。私がこの場で今ちょっと計算できないものですから、実際わかりやすいように教えてください。その点、1 点目であります。

2 点目が大変私の質問の仕方が大変恐縮ですけれども、研修の部分であります。介護 1、2 の人、要支援の人をしようとしているのではなくして、元気な高齢者で全く一生懸命もう飛び回っている——言葉があれですけれども——そういう人たちを、これからの要支援 1、2 の人たちに、例えば、ヘルパーの 2 級のそういう講座を市独自で設けた中で、そういう認定をした中で、要するにサポートできないかということを行っているのです。本人ではなくて。そういう部分を私は今、問いかけているのですけれども、現場のお考えをもう一度お聞かせいただきたいと思っています。

○議 長 中沢議員、1 番に関しては、93 ページに個人の部分が出ていますので、その部分は答弁は要らないと思えます。2 番目について。

福祉保健部長。

○福祉保健部長 議員からの 2 番目のご質問の関係でございます。元気な高齢者の方から出ていただいて、初任者研修を——今回、私どものほうで行っている初任者研修につきましては、補助の対象になる条件とすると、その後、研修を受けた後、市内の介護施設に勤めていただくというふうな条件が入っています。ですので、この制度には該当してこないかと思えます。

ただ、高齢の元気な方からそういった現場のほうに出ていただくということはあるがたいことです。ただ、資格を取得して、それを業として入っていただくというところまで至るのかというと、なかなか難しいところがあるのかなというふうに思えます。今、シルバー人材センターのほうに委託している事業もありますので、そういった中で活躍していただくとい

うことは可能かと思いますので、その方向では考えていきたいというふうに考えております。

○議 長 質疑の途中ですが、休憩いたします。再開を 11 時 15 分とします。

[午前 10 時 58 分]

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

[午前 11 時 15 分]

○議 長 民生費の質疑を続行いたします。

6 番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 3 点伺います。146 ページの介護人材確保緊急支援事業補助金の件です。初年度でしたので 3 人ということで先ほど伺ったのですが、この方々が研修を終わった後、どこに就職したとか、そういう報告はもちろん当然受けていると思うのですが、やめずに人材確保に本当になっているのかどうか、その辺を聞きたいと思います。

2 つ目が 152 ページのほのぼの広場事業費の臨時職員賃金の件ですけれども、先ほど 46 万円減だというふうに聞いたと思うのですが、ほのぼの広場の利用人数はとも増えていると思うのですが、職員として臨時の方が減って正職員になったのか、それとも本当に人数として減っているのかどうか、そこを聞きたいと思います。

最後 3 点目ですが、158 ページの施設管理等委託料。ここは 77 万円増えているということで、先ほどペレットボイラーというふうにおっしゃったと思うのですが、庁舎のほうの総務費の中では、ペレットボイラーではないのですが、ばい煙測定の方が 7 万 200 円出たのです。常設保育園のほうでは八幡保育園と牧之保育園に入っていて、ばい煙測定は年に 1 回ずつやっていると思うのですが、それがここではなくてどこかに出ているのかどうか。その名前で出てきていないので、どこに費用が上がっているのか、金額が幾らなのかを伺いたしたいと思います。

○議 長 介護保険課長。

○介護保険課長 先ほどの 3 名の件でございますけれども、事業所のほうに定着ということになっております。以上です。

○議 長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 2 番目のほのぼの広場の臨時職員賃金の減に関してですけれども、正職員が 1 名増になっておりますので、それに絡んで臨時職員賃金の減になったということでございます。

3 番目のペレットボイラーのばい煙測定につきましては、ちょっと私のところに、今、資料がありませんので、確認して、お答えしたいと思います。以上です。

[「終わります」と叫ぶ者あり]

○議 長 14 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 では、3 点お願いします。まず 136 ページです。一番上の南魚沼市社会福祉協議会運営費補助金のところですが、説明していただいているので、その中にあるかもしれないので、ちょっと聞き漏らしたかもしれないのですが。多分、この平成 30 年度

からの法人後見が始まって、ことし補助金が 300 万円増えていますので、その辺が加味されているのかなというところ。もし、それが含まれているのであれば、法人後見の利用状況ですか、それをちょっと教えていただきたい。

次が 154 ページです。ほのぼのの広場ですね。設置当初に多分説明があったのでしょうかけれども、ことしから施設使用料が通年を通してということになって、415 万円ということになっている。その 415 万円というのが高いのか安いのか、ちょっとわからないので、どういう——これでいいか、これでいいよという契約だけではないと思うので、何らかの何かがあると思うのです。そこら辺を教えていただきたい。共益費とかは理解しやすいのですが、施設使用料みたいなのは、何かちょっとないとわからないので、教えていただきたいと思います。

168 ページです。生活困窮者支援費のところですが、歳入歳出決算資料にも出ていますが、ただ、あまり詳細な資料になっていないので、ちょっとお聞きしたいのですが、プラン作成等が出ています。そして、支援継続者数、延べ対応件数と出ているのですが、この中で自立に結びついたのがこの年どのくらいいたのか。その辺の数値がありましたら教えていただきたい。3 点。

○議 長 福祉課長

○福祉課長 まず、1 点目についてご説明申し上げます。社会福祉協議会の運営費が伸びておりますが、この増の主な理由は、定期昇給と人員増による増が主なもので、法人後見の受け入れに伴った増ということは、ちょっと確認できておりません。また、法人後見の数ですが、今、手元に資料がございませんので後ほどご報告させていただきます。

もう一つ、最後の 3 番目、生活困窮の資料の件ですが、こちらのほうも今、手元にちょっと自立した者の数を抑えておりませんので、これについても後で報告をさせていただきます。

○議 長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 2 番目の質問であります、「子育ての駅ほのぼの」の施設使用料の根拠ですが、議員がご質問になっているのは、平米当たり幾らというふうな形で、計 1 か月幾らで、12 か月というふうな部分を知りたいということかと思うのですが、計 1 か月幾らで、12 か月というふうな部分を知りたいということかと思うのですが……（「そうならいいです」と叫ぶ者あり）今、実は平米当たり幾らというのが手元にございませんので、それは調べて、また改めて回答を差し上げます。

「子育ての駅ほのぼの」でかかっている経費ですが、昨年は 12 月からオープンでしたけれども、今回はフルに 1 年間ということで、154 ページの 4 行目の施設使用料 415 万円、それから 2 つ飛びまして共益費等負担金が 235 万円、それから、その下の光熱水費負担金 81 万 7,000 円、合計で 732 万円ほどの経費が、イオンでのほのぼのの広場での経費という形になっています。昨年の 9 月議会の決算の中で、主に 850 万円程度かかるというふうな答弁を差し上げておったのですが、そこよりは幾分少なくなったかというふう感じておるところです。

根拠につきましては、また答えさせていただきます。以上です。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 議員のご質問の中の3番目の関係でございますけれども、生活困窮者自立支援でどれだけ自立のほうにつながっているかというところの部分でございます。こちらについて、平成30年度、就労のほうにつながったものはゼロですが、ただ、ここの生活困窮のところ相談に来ている方については、既に就労はしているのだけれども、生活そのものの中での乱れ——乱れと言いますか、なかなかうまく生活ができずに相談に至っているという方も多くいらっしゃいます。そういった人が仕事を変えて再就職するとか、そういった場合にはカウントに入らないものですから、ゼロという形で進んでおります。

ただ、生活困窮の中で、自立ではないのですが、生活を見直し、また困窮状態から——これが自立、成果と言っていいのかどうかわかりませんが、例えば生活保護への道と言いますか、そういったところにつながるということもあるかと思えます。そういったことで、生活を安定させるということには効果が出ているというふうに考えております。

○議 長 14番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 ちょっとお聞きしたところが大体先送りになって聞きづらいのですが、最初の136ページのほうからであります。利用状況がちょっとわからないということですが、多分、この成年後見制度は、制度はいいのですが、なかなかやってみると利用が少ないのが一般的です。利用状況を聞いてみないとわからないのですが、需要はこれからどんどん増えるので、数字が出てきたときに教えていただくと同時に、どういうPRですよね。私はPRが足りないのではないかという気がするのですが、どういうふうなPRをしているのかも、あわせて——今わかれば、この答弁でいいのですが、教えていただきたいと思えます。

「子育ての駅ほのぼの」のところは、私は平米当たり幾らでもいいですし、そういう算出がなければ何でもいいのですが、何かの根拠があるのだから、細かいことではなくて、そういう根拠だけ教えていただければ、それで、もちろんいいです。

生活困窮者の支援の関係ですが、自立の捉え方と言いますか、そこら辺がなかなか難しく、自立というふうなことで数値として出しづらい面もあるかもしれないのですが、一応、自立を目指しながらやっているわけですね。そして、自立に向けたプランを作成すると、次に出てきます支援継続者というのは、ここには77名と言っていますが、累積するといっぱいいいるのですが、その人たちも多分、自立に向けての支援がずっと継続されていると思うのです。継続の支援というのは、相談というか、それはどんなことをやっているのか。そういうところからやはり自立へ結びついているのか。

そこら辺、1回プランを作成してだめだった、継続してやっているのだけれどもそれもだめだと、なかなか、ちょっと物足りない気がしますので、効果的な継続の方法があるのかなのかということも知りたいところですので、お伺いしたいと思います。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 法人後見につきましては、南魚沼市社会福祉協議会のほうで行っております

ので、PRにつきましても今、お答えする情報を持っていませんので、確認をして報告させていただきます。

2つ目の生活困窮者の支援継続者の件でございますが、この方たちにつきましては、例えば長期間負債を抱えていて、そうすると単年度では終わらない。2年、3年、4年と長期に支援をしていくようなケースもございますので、すぐに答えが出るような、いわゆる相談ではなくて、長期にわたって支援をするという形が多くなっております。そのように私どもは理解してお願いをしておりますので、引き続き、そうした継続支援を含めて支援を進めてまいりたいと考えております。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 私は今回、歳入歳出決算資料のほうからちょっとお願いしたいのですが、28ページ。私は毎年言うのですけれども、敬老会の参加率が46.8%。多分、対象者は増えてきていると思うのですけれども、参加者がどう減っているのか、増えているのか、ひとつ、お聞きしたいのです。

私どもも柳古新田、大崎と参加しているのですけれども、参加率がやはり40%ぐらいになってきています。そうした中で、私もいつも感じるのですけれども、77歳というと、なかなか参加するのが大変だという方々が多いのではないかと。特に、私のところは集落でやっているのですけれども、送り迎えまでみんなしてやるし、と言うけれども、遠慮する人が増えてきているという感じがします。そういう点で、せっかくの予算を盛っているわけでありますので、どういった検討をされているのかというのがあったら、ひとつ、お聞きしておきます。

それから、歳入歳出決算資料の32ページですが、一番上の児童虐待というのが71人という数字が出ています。この内容というのが、ちょっとこれでは、この中で——その下の段でも非常に深刻な問題があるのかなというような感じがしています。こういった数字というのは、要するに相談するということは、何らか自発的に相談に来ているということだと思っておりますけれども、その辺の実態がどういった形でこういうふうにあらわれてきているのか、ひとつ、お聞きしたいというふうに思います。

それから33ページです。次のページですが、保育園の問題で、表がありますが、上のほうは公設公営、下が公設民営という形で、要するに委託している部分であります。定員をオーバーしているのは私営のほうです。この原因と申しますか、要するにそういったエリアでそれだけの増になってきているのだというようなことなのか。その辺が、こういった事態を——浦佐認定こども園なんかは、21人オーバーしているわけです。そのほかにいろいろの事業もやられていると思うのですけれども、非常に同じ施設の中で大丈夫なのかというような感じがちょっとするのですが、何か善後策を考えるような状況であるのか。あるいは、人口動態が多分、集中してきているというような感じがするのですが、そういう点、これを改善していかなければならない事態かどうかというあたりをひとつ、お聞きしてみたいと思います。

次の34ページですが、生活保護が若干増えてきているということですが、そのイの生活保

護世帯類型区分の部分でどこの部分が増えてきているのかというのが、ほとんど老人、要するに独居老人とかそういう形のほうだか、もう一つは若い層なのか。その辺、どういった形で増えてきているのかというのがちょっと気になりますので、お聞きしたいというふうに思います。以上です。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 1 番目の敬老会についてお答えいたします。77 歳ということで、なかなか遠慮される方がおられるという今のお話だったかと思います。今、敬老会につきましては、各地区の区長さんを中心に敬老会を行っていただいております。今、議員がおっしゃったとおり、参加率が下がっております。参加人数的には減ってはいないのですが、参加率的には下がっているということで、確かに、ご指摘の部分があるのかと思います。ただ、なかなかそこについては、地域の中で、そういった方が参加できるようなところがどこまでできるか、というところもあるかと思ひますし、また、私どもとしてもそういった意見に対して今後、参加しやすい方法があるのかなのか、というものについて考えていきたいと思ひております。

それから、最後の生活保護の人数の点でございます。ちょっとご説明をいたしますと、歳入歳出決算資料の 34 ページのイの表でございます。今、高齢者世帯が平成 30 年度は 78 世帯でしたが、前年度が 82 世帯で 4 世帯減っております。それから、母子世帯のほうは、平成 30 年度は 3 世帯ですが、その前年度は 2 世帯でございます。傷病障がい者世帯につきましては、平成 30 年度は 53 世帯ですが、その前の年度は 41 世帯で、ここは大きく増えております。その他のところが 35 世帯ですが、その前の年度が 40 世帯ということで、合計しますと、平成 30 年度末は 169 世帯で、その前年度は 165 世帯で 4 世帯ほど増えてきた状況でございます。

傾向としましては、高齢者世帯が多いのは変わっていないのですが、やはり精神の病気とかいろいろな病気の関係で、就労が困難な家庭がここに来て増えているというふうに分析をしております。以上です。

○議 長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 2 番目の質問の児童虐待についてでございます。32 ページの表のアの表の一番左側に児童虐待 71 件と出ておまして、その内訳という形でイの虐待相談の内訳がさらに詳細に書かれてございます。この中で一番多いのが、心理的虐待で 38 人というふうな形になっております。心理的虐待、これは子供さんへの直接の虐待だけではなくて、例えば夫婦げんかを目の前でしていると。それに子供が非常に不愉快だったりとか、また精神的に苦痛を感じているという部分まで含めて児童虐待というふうな捉え方になっております。

あと、育児放棄、性的虐待、身体的虐待等につきましては、どのような内容かというのはおわかりになるかと思ひます。あと、心理的虐待は先ほど夫婦げんかと申し上げましたけれども、直接的に手は上げなくても、ののしったりですとか、そういうような部分も含めてというふうな形になりますので、それで理解いただきたいと思ひます。

あと、私立保育園の入園者の増でございますけれども、やはり私立の考え方に同意をされ

て、その園を希望されるという方は多くなっている傾向があるかと思います。また、浦佐認定こども園につきましては、ご存じのとおり国際大学がごございますので、国際大学の学生さんのお子さんが、皆さん浦佐認定こども園を希望するというふうな傾向の中で、浦佐認定こども園の入園児数が増えているというような形でございます。また、子ども・子育て会議の中で利用定員等は、毎年見直しを行った中で私立、公立等と相談しつつ、調整を行っているというところでございます。以上です。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 補足で追加説明をさせていただきます。4番目の生活保護の関係でございます。課長のほうからも平成29年度との比較をさせていただきましたけれども、もう少し私どもが資料として捉えている中で古いものを見ますと、平成23年度の状況ですが、高齢者世帯が45世帯、母子世帯が5世帯、傷病障がい者世帯56世帯、その他35世帯で141世帯という状況でした。この状況を見ますと、それ以降、高齢者世帯というのが非常に増えて、ほかのところというのは若干の増減はありますけれども、その中で推移していきまして、増加の部分というのはほとんど高齢者世帯の部分になってきているというふうな状況でございます。以上です。

○議 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 敬老会については、参加率がだんだん少なくなっている、そういった形で検討をしていくべきではないかと。また、参加する方は本当に楽しみにしていますので、しっかりと計画していただきたいと思います。

次の児童虐待について、今、非常にニュース等でもありますので、細心の注意を払って、ひとつ、そういうことが近くで発生しないような取り組みを常にもっていかなければならないと私自身も思っているところです。

私立保育園についてですが、これについては私は何年も見ていると、開設以来、浦佐認定こども園というのは満杯なのです。あそこは近くに公設がありませんので、私営になった形になっていきますが、選択肢はそこしかない、その中で人口が非常に集中してくる。そうすると、今の施設もゆとりのある施設ではないと思うのです。非常にユニークな建物ですけども、何らかの対応をこれからしていかなければならない事態も発生するののかという感じがします。それらの動向をどういうふうに見ているか、もう一度、それをお聞きいたします。

それから、最後の生活保護の問題です。私は生活保護を何とか——高齢の場合はほとんど年金に上乗せする、足りない部分は補充をそこでして、何とか生活が営めるという形になるかと思うのです。その予備軍という問題は、なかなか、窓口に来て、それを今、阻止しないという方法になってきているようでありまして、予備軍等が職員の中で連携した形というのがなければならぬかというふうに私は思っているのですが、そういった窓口だけではなくて包括支援の窓口とか、あるいはいろいろの困窮者世帯との関係とか、そういった形ではかなり連携がうまくいっているのか、ひとつ、お聞きしておきたいというふうに思います。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 3番目の浦佐認定こども園の関係でございます。確かに、浦佐認定こども園につきましては、国際大学の関係もあるかと思えますし、魚沼基幹病院ですとか、学校等も含めて職場もございまして、利用者の方は毎年多い状況が続いております。

そういった中で、どういった対応ができるのか、というふうに考えているところもありますが、なかなかこれといったところはないのですけれども、ただ、今までも学童保育の部分を別の建物のほうに移行して、保育のところを確保するというようなことも行ってきておりました。

今後の見通しの中で、すぐ対応できる部分はないのですが、ただ、今、周辺の保育園につきましても、赤石保育園、大崎保育園、蕨神保育園でしょうか、そういったところと調整を行った中で配置をさせていただきたいというふうに思っておりますので、今、すぐ浦佐認定こども園のほうを増員するという物理的なものは難しいのかなというふうに考えております。

あと、4番目の生活保護の関係でございますけれども、こちらにつきましては、先ほども出ました生活困窮の自立支援の関係では、南魚沼市社会福祉協議会のほうでくらしのサポートセンターというところを設置しまして、いろいろなところ——金融機関ですとか、ショッピングセンター等にもくらしのサポートセンターのパンフレット、案内を置いてあります。そういった中で、生活に困ったという方がみずからそういった相談の場を見つけるということ、あと民生委員等の方から生活に困っている方を地域の見守りの中で見つけていただくというようなことの中で進んでいるかと思えます。

南魚沼市社会福祉協議会についてはくらしのサポートセンターを通じた、細かいサポートと言いますか、相談というのが今は非常に充実してきているというふうに私どもは考えております。以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 まずは今の150ページの子育て支援総務費に関連する虐待の部分です。相談は受けたのだけれども、問題は、相談を受けてその後どういうふうに対応したか、ちゃんとその問題は解決したのか、ということが大事なので、その中でも新聞報道でありますけれども、育児放棄があります。これは、保育園から小学校、中学校まで含めてのものでありますけれども、17件の相談がありました。その後どういうふうに解決したのかということをお聞かせ願いたい。

それから、160ページの常設保育園保育費から164ページの私立認定こども園事業費までですけれども、毎年決算で聞いていますが、結局、公と民とで子供1人当たり幾らかかったのだというところの比較であります。

ここの部分については同僚議員から出ましたけれども、ペレットボイラーであります。八幡保育園にペレットボイラーを導入するとき、駐車場の消雪も含めた部分でやると。相当

熱量があるので無理だという話を私はしたのだけれども、結局、平成30年度においてはあそこを全部ペレットボイラーでやろうとすれば、相当の燃料を食ったわけです。そこら辺は平成30年度はどうだったのかということをお聞きしたい。

それから、166ページの今の生活保護ですけれども、生活保護については、確か半年に一度、生活の状況、現況調査ではないですけれども行っているはずですよ。そうした中で、平成30年度においては、生活保護を打ち切るということもあったのかどうか。あるいは先ほどでは、就労につながっていないので継続だという話がありましたけれども、要するに生活保護のほうの6か月の現況調査は、非常に大切な部分なのだけれども、平成30年度はどうであったのか。

それから、最後、168ページの生活困窮者支援費の子どもの学習支援事業委託料でありますけれども、要は、生活が大変なので、塾に行けず、高校入試で非常に差がついてしまうという心配から始まった部分がありました。小栗山でやって、それから魚沼荘でも実施をしている。確か、市内では2か所でやっているはずですよけれども、実際に高校入試でどれだけ効果と言いますか、があったのかということが一番大事なのです。本人の希望どおりに、その高校に入れたのかどうかということが大事なので、そこがきちりと出てくれば——生活困窮者に、あなたは生活大変だから塾に行けないからここへ来なさいというような、そういう募集はできないのです。できないけれども、そういう形でやってかなり上の高校も行ったという、そういう実績があれば口コミで徐々に広がって、確かに支援としての効果があるというところがあるのだけれども、そこら辺までは把握をしているかどうか。以上、伺います。

○議 長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 最初の質問の虐待、育児放棄のその後ということでございますけれども、平成30年度17人という数字が載っております。その後の経過ですが、終了した案件6件、その6件は改善したということでの解決でございます。あとの11件につきましては、引き続き、継続支援を行っておるということでございます。

また、ここに載っておる件数につきましては、新規案件という形で載せさせていただいております。平成29年度以前からの継続案件もありますので、それもあわせて行っているというふうな状況でございます。

それから、2番目の質問でございます。公立保育園、私立保育園で児童1人当たりの経費でございますが、公立保育園が113万9,090円、私立保育園が115万7,901円でございます。私立保育園のほうが幾分高くなってございますけれども、ほぼ似たような金額になっておることでございます。

あと、ペレットボイラーによって融雪の部分でかかったということでございますけれども、ペレットボイラーの燃料費がどの程度かかったというのが、1年分は当然わかるのですけれども、何にどれだけ使ったというのが資料がありません。

ペレットボイラーは暖房で使うというふうにお考えになる方もいらっしゃるのですが、実は夏も使っています。ペレットボイラーを使って蒸気でコンプレッサーを回すことによって、

それによって冷房も使っているというふうな形です。結果的にそこから出ている熱は蒸気をつくるために使っているのだというふうな形になっておりますので、ペレットボイラー全体としての料金は出るのですが、何にどれだけというのは出ておりません。これは、電気代が全部一律のメーターで、何にどれだけかかったかわからないのと同じような考え方になるかと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 最初の現況調査ということですが、済みません、今、私どものほうでこの件についてちょっと把握をしておりませんので、確認して、またお答えできればと思っております。

ただ、基本的には、日々の訪問活動によって、そうした必要な家庭の状況は常に把握に努めておりまして、今、ケースワーカーが適切に対応していると考えております。

それから、高校の志望校の関係でございます。前年度の実績でいきますと、人数はちょっと今、数字がないのですが、全員希望の高校に合格しているということでございます。以上です。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 3番目の八幡保育園の駐車場の関係でございます。こちらの保育園建設時、ボイラーの規模を決定するに当たりましては、冷暖房の部分、あと前面の駐車場の融雪の部分ということで設計をしておりました。それのとおりですけれども、ただ、運営の段階では、駐車場をきれいに、とにかく消すというのは非常に大変なことになるので、除雪による——雪の状況によりましてけれども、除雪によることも併用で考えていこうということで取り組んで、駐車場の脇に舗装していない部分の土地も確保してあります。ですので、そういったところに押しつけたという状況が平成30年度はどのくらいであったということもありますが、そういった形で実際の運営では考えておったところです。

あと、生活保護につきましては、今、課長のほうから話がありましたが、細かいところの実施調査の関係については、後ほどお答えさせていただきますけれども、対象者の状況によって半年1回の人もいれば、2か月に1回というふうな形で、いろいろな状況によって確認を分類して実施しております。その状況によって適切に生活の状況というものは把握できているというふうに考えております。

その中で、生活保護から脱却できたという方についての人数的なものは、昨年度は30名ほどだったかと思っております。その内訳まではちょっとすぐ資料として出てきませんので、後ほど答えさせていただきますと思います。以上です。

○議 長 15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 最初の児童虐待相談の部分です。これが児童虐待相談ということで、子育て支援課が窓口でやっているのですけれども、結局、さっきも言いましたけれども、保育園、小学校、中学校と連続してくれば、当然、教育部とも連携をしながらやっていかないと、そう簡単にはいかない部分ですけれども、平成30年度はそういう連携というのは実際行ったの

かどうかということをお聞きします。

4番目については、公設と民営とでありますけれども、当初、民営化を図るときに前市長は、人件費部分で2割から4割カットできるので、そういう面でも進めるのだと。民間のそういうやり方をやるのだということで進めてきたわけです。けれども、ここにきて逆転現象が起きているということは、平成30年度にニーズ調査を行いましたね。その中で、恐らく3歳未満児、特にゼロ歳児を含めた未満児保育を、では、どこが受けるのだというところで、もうかなり公と民とで差が出てきているのではないかと考えています。それがこうした数字に出てくるとなると、やはり民営化がただ単に人件費カットで有効だというものではないという部分が出てきているというふうに思っています。そこら辺は担当課としては、民のほう若干多かったわけですから、どういうふうに分析をしたのか、もう一回、伺います。

それから、生活保護ですけれども、やはり生活保護は職業ではありませんから、本当に最低限の生活を保障する、憲法に保障された権利を、市が国にかわってやっているわけですから、そうすると非常に大事な部分です。大事な部分だけれども、それがあたかも職業だと思って勘違いをされて、こういうところに使ってもらっては困るわけです。そういうところはきっちりやらないと、やはりそういうところが市民の皆さんも見ていますので。

ケースワーカーのほうで訪問ということでもありますけれども、実際に平成30年度はケースワーカーは何人で訪問を行ったのですか。結構、件数ありましたよ。163世帯ですから、ケースワーカー1人、2人では多分できませんよね。そういったところはどうだったのかお聞きをします。

6番の学習支援については、希望者は全員高校に入学したということで、非常によかったと思っています。

その3つだったかについてお答え願います。

○議 長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 教育部局、その他の部局との定期的な連絡をとっているかという部分でございますけれども、要保護児童対策地域協議会というものがございます。その事務局が子育て支援課になっておりますけれども、これは教育部局だけではなくて、幅広くいろいろな分野の方と集まって対応、協議を行うもので、年に数回開催しております。また、定期的に開催することのほかにも当然、必要があれば情報交換は密に行って、対応を行っているということでございます。以上です。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 生活保護のケースの件でございます。今、ケースワーカーは3名で、査察指導員という形で係長が、SVというのですが、1名で対応してやっております。生活保護の訪問等につきましては、非常にケースがそれぞれ多種にわたっておりますし、困難なケースが今、増えてきております。そうした中でケースワーカーの負担も増えてきておりますが、何とかこの体制で適切な対応に努めているところでございます。

あと、最初に言われた市民の厳しい目というところでございますが、まず、申請窓口でし

っかりと相談に来る方のお話を聞きまして、本当に生活保護につながるかどうかというところを適切に見極めた上で、生活保護への申請の手続を進めておりますので、今後も引き続き、そのように努力してまいりたいと思っております。以上です。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 2番目の公立、私立の関係でございます。こちらにつきまして、確かに何年前かに比べますと、公立と私立の部分で、逆転という現象も起きてきているというのは事実でございます。これにつきましては、私立保育園の処遇改善加算的なもので保育士の方の処遇も大分改善ということで、人件費のほうは上がってきているかと思えます。そういった部分の影響もあるのかというふうには分析しております。

ただ、私立が現在置かれているところでは、この部分には施設整備の部分の経費が含まれておりませんので、現状、国、県の補助体制等を考えますと、私立での施設整備が非常に有利ということもありますので、今後も私どもとすると、公から私立に移るところ、運営的に効果があるところについては、そういったお話——公設民営のところは3園ありますので、お話をさせていただきたいというふうには思っております。

また、ゼロ歳から2歳児の未満児の関係でございますが、こちらにつきましては、公立と私立のほうの割合を見ますと、ほぼ3歳未満児と3歳以上の割合というのは大体同じくらいで推移をしています。

ただ、未満児の受け入れについては、公立のほうで、できるだけ柔軟に対応していこうというふうに考えております。それは、私立では年度初めに職員の数も大体決まっておりますので、そこでまた未満児がどんどん希望するので入っていくということになると、私立での人員確保というので難しい点もあるのかというふうに考えております。公立の人員を確保した中で、公立の園児数も多いですので、その中で受け入れられる園を紹介して行って、待機があるようなことがないように努めているところです。以上です。

○議 長 15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 問題は3歳未満児のほうで、保育士の臨時職員と正職員のところを聞きましたけれども、臨時職員のうち半分ぐらいが有資格者、ほかは資格がない方ということがあります。これを担っているのが公設公営のほうであります。公設公営でやっている分です。ここら辺が本当に最後の最後に来て、どこがやるかという、公設公営しかないのです。しかも、12月ぐらいになってゼロ歳児の入園が始まると。受入施設も少ないという中ですから、こういうことが平成30年度よく出てきているわけです。

だけれども、何かあった場合に、本当に無資格の方を——多分、未満児にはやらないようにしているのだけれども、やらざるを得ないものがあるのです。そういうところを気をつけないといけないというのが出てきているのではないかと思うので、そこら辺は担当課として把握をしていますけれども、3歳未満児の対応については、平成30年度を見て、やはり有資格者をどうやって確保するかということは課題であったと思うのです。その1点だけをどういうふうに総括したのか、お伺いします。

○議 長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 議員がおっしゃるとおり、未満児につきましては、ゼロ歳児だと3人に保育士が1人、1歳児になりますと6人に1人ということで、保育士の数が必要になってございます。4月から3月にかけて、実は保育園の児童の数の増減というのが大分ございまして、4月が一番少なくて年度途中からどんどん入ってくるような形になっております。ですので、これは公立の17園ですけれども、具体的には200人程度が増えてくる。ですので、4月の段階ですと、3月まで雇用しておりました臨時職員の方を一旦切らなくてはならないというふうな事態も発生しております。その方々につきましては、キープという言葉もちょっと語弊がありますけれども、その後、増えてくるのがわかっているので、またその際にはお願いします。また、産休等に入るのがわかる場合には、引き続きよろしく申し上げますというふうな形で、ある程度、時期を示した形の中でお願いをしている部分でございます。

当然、有資格、無資格につきましては、先ほど言いました3人に1人という部分は確実に有資格者が必要で、例えばこれが4人、5人になった場合には、その部分は無資格でもいい。ただ、6人になるとまた有資格者が2名必要になるというふうな形になります。当然、端数の部分は無資格で対応できるのですが、掛け算で三・六・九になった場合には有資格者が必要になりますので、その部分の確保には確かに苦慮しておるところでございます。これから年度末に向けて人数が増えてきた中で、今、職業安定所のほうにも有資格の方で今、職を探している方がいらっしゃれば、うちにどうですか、ということで、直接案内を出したりということで、有資格者の確保に努めておるところでございます。以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 質疑を予定している方は、挙手願います。

○議 長 昼食後に保留の答弁をいただいて、質疑をやめるようにしたいと思いますので、よろしく願います。

昼食のため休憩といたします。再開を1時20分といたします。

〔午後0時04分〕

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

〔午後1時20分〕

○議 長 民生費に対する質疑を続行いたします。

ここで、先ほど議席番号6番・田中せつ子君及び議席番号14番・佐藤剛君及び議席番号15番・寺口友彦君に対して保留していた答弁について、それぞれ課長から発言を求められておりますので、これを許します。

まず、子育て支援課長。

○子育て支援課長 では、最初に、田中議員のご質問にお答えいたします。ばい煙測定を行っているかという件でございますけれども、八幡保育園それから牧之保育園、各施設年2回行っておりますので、計4回行っておるということでございます。決算書の中では、158ページの下から6番目、設備管理業務委託料189万1,140円の中に含まれております。ばい

煙測定に係る経費につきましては、1回当たりの単価が6万2,640円で計4回、25万560円という金額になってございます。

続きまして、佐藤議員の質問で保留しておりました、イオンのほのぼの広場におけます施設使用料の算定方法でございますけれども、平米当たりの単価653円というものが決まっております。あとは面積が約530平米ですけれども、掛けますと34万6,140円という月額が出まして、それを12か月で掛けると、この415万3,680円という金額になります。以上です。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 佐藤議員の質問にお答えいたします。法人後見の受託数ということでありました。これにつきましては、南魚沼市社会福祉協議会において昨年度5月から開始したばかりのため、平成30年度の受託数はゼロ件とのことでした。今年度は既に3件の受託をしているところでございます。

また、PRをしているかのご質問でしたが、南魚沼市社会福祉協議会に確認したところ、特にPRはしていないとのことでありました。後見人の相談につきましては、本人が直接相談するというよりも、ケアマネージャーや相談機関等の支援員を通じてつながることが一般的ですので、そうした関係機関等への周知は行っております。市としましても、南魚沼市社会福祉協議会と連携しながら、今後のPRを含め活動支援を行っていききたいと考えております。

寺口議員のご質問についてお答えいたします。生活保護、半年に1回の現況調査ということでありましたが、現況調査ではなく定期訪問を行っております。在宅の場合におきましては、最低でも年3回訪問しており、必要に応じて、さらに多く訪問をし、必要な支援につなげているところでございます。

生活保護の廃止状況について、ご説明いたします。平成30年度の生活保護の廃止は、合計32件ございました。うち死亡が10件、就労収入増が5件、年金等の収入増による廃止が5件、施設入所が3件、親族に引き取っていただいたというのが2件、転出が4件、その他3件ということの内訳でございます。

支援をした中で生活保護を廃止したと思われるのが、就労収入増による5件がありまして、この部分がうちのほうの就労支援の部分で、廃止につながったものというふうに考えております。以上です。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、3款民生費に対する質疑を終わります。

○議 長 4款衛生費の説明を求めます。

福祉保健部長。

○福祉保健部長 それでは、4款衛生費の決算の内容についてご説明申し上げます。決算書の167、168ページ、下の表をごらんいただきたいと思います。

4款1項1目保健衛生対策費についてであります。最初の丸、保健衛生対策費一般経費は、

前年度比 833 万円増の 1,053 万円です。1 行目、臨時職員賃金は、乳幼児健診と母子保健事業対応の臨時職員の賃金です。4 行目、総合賠償保険料は、保健事業協力者の医師、看護師への保険対応分でございます。最後の行、地域医療連携事業負担金の 843 万円は、「魚沼地域医療連携ネットワーク協議会（うおぬま米ねっと）」で進めているネットワークシステムが更新時期となり、新システムの構築費用について、地域医療介護総合確保基金の補助率 75%の事業を実施し、補助残の 25%について、関連する 3 市 2 町で負担したものであります。

次の丸、保健対策推進事業費は、健康推進員活動及び食生活改善事業等に係る経費で、各項目で多少の増減がありますが、前年度とほぼ同額の 113 万円です。

次の丸、母子保健一般経費は、母子健康手帳や指導用資料等に関する経費が主なもので、前年度比 15 万円減の 78 万円です。

169、170 ページをお願いいたします。最初の丸、母子保健事業費は、乳幼児健診、妊婦健診及び指導に関する経費で、前年度比 478 万円減の 4,683 万円です。1 行目、各種健診等報償費は、乳幼児健診での医師等への報償費で 41 万円の減。4 行目、妊婦・乳幼児健康診査委託料は、妊婦健診延べ人数 4,362 人、乳幼児 377 人となっており、それぞれ実数も延べ人数も減のため、前年度比 374 万円の減。2 行下、妊婦健康診査助成金は、市外で健診を行った場合の助成で、30 万円の減となりました。

次の丸、歯科保健対策事業費は、1 歳、2 歳、2 歳半の歯科健診事業や虫歯予防教室等に係る経費と、平成 28 年度から始めた成人歯科健診の経費で、前年度比 11 万円減の 764 万円です。2 行目、各種健診等報償費は対象者の減少などにより 32 万円の減。一番下の行、成人歯科健診委託料は、20 歳から 70 歳まで、10 歳ごとの節目の年に歯科健診を勧めるもので、前年度より 60 人増、受診率 17.2%となり、12 万円の増でした。

次の丸、自殺予防対策事業費は、アルコール問題やうつ自殺予防の講演会、自殺予防ラジオ放送に関する経費で、講師謝礼の増などがあり、前年度比 9 万円増の 37 万円です。

171、172 ページをお願いいたします。最初の丸、公衆浴場確保対策事業費は、六日町温泉公衆浴場企業組合に対する運営補助で、湯沸し料相当として温泉使用料の 5 分の 4 を補助したもので、前年と同額の 128 万円です。

次の段、2 目健康診査事業費です。最初の丸、健康診査一般経費は、各種健診事業や指導事業の経常経費ですが、備品購入費の皆減があり、前年度比 6 万円減の 85 万円です。

2 番目の丸、住民健診事業費は、基礎健診以外のがん検診等各種健診事業に係る経費で、主なものはがん検診等の健診機関への委託料で、前年度比で 61 万円増の 6,237 万円であります。上から 5 行目、健康診査（検診）委託料は、肺がん、胃がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がん、前立腺がん及び骨粗しょう症に係る委託料になり、X 線デジタル加算による単価上昇があり、83 万円の増。次の行、指定管理施設使用料は、六日町地域の健診に係る市民会館の使用料であります。

次の丸、基礎健診事業費は、主に 16 歳から 39 歳までの、特定健診を除く基礎健診に係る経費で、53 万円増の 545 万円です。3 行目、郵送料は肝炎クーポン券で、41 歳から 5 歳刻み

の国の無料クーポンの対象者 4,700 人分であります。4 行目、健康診査（検診）委託料は受診者 454 人分の委託料であります。

次の丸、健康教育事業費は、健康づくり財団と共催で肝炎撲滅の市民公開講座を開催した際の施設使用料などで 8 万円です。

一番下の丸、健康診査補助・負担金事業は、がん征圧維持会員負担金で前年度同額であります。

173、174 ページをお願いいたします。3 目予防費になります。最初の丸、予防対策一般経費は、予防接種事業の経常経費で、前年度比 7 万円増の 32 万円です。

下の丸、予防対策事業費は、結核予防と子供の予防接種、高齢者のインフルエンザ、肺炎球菌の予防接種に係る経費で、前年度比 174 万円増の 1 億 4,477 万円です。1 行目、結核予防事業委託料は、前年度比 8 万円の増。2 行目、予防接種委託料は、定期 A 類疾病に該当する予防接種は前年度並みですが、定期 B 類疾病の高齢者インフルエンザと肺炎球菌の接種が、合わせて 562 名増えたことから 148 万円の増です。3 行目、予防接種助成金が、風しん予防接種の助成の増により、17 万円の増です。

下の段、4 目医療等対策費です。最初の丸、中之島診療所費は、1 行目から 9 行目までは、通常の施設維持に係る経費になります。下から 2 行目、空調設備設置工事費は、開院以来使用してきた空調設備について入れかえを行ったもので、1,374 万円の皆増。その下の行、運営資金貸付金は、毎年の返済が進み、300 万円減の 680 万円となりました。全体では、前年度比 736 万円増の 2,186 万円となりました。なお、中之島診療所の年間利用者数は、1 万 8,384 人、1 日平均では 69.9 人となっております。

次の丸、病院事業対策費（特別会計繰出金）は、病院事業会計への補助金、城内診療所特別会計への繰出金です。病院事業会計補助金は、基準内、基準外について一般会計からの繰出金で、前年度比 1 億 178 万円の増。城内診療所特別会計繰出金は、前年度比 90 万円減となり、全体では、前年度比 1 億 88 万円増の 10 億 4,867 万円となりました。

下の丸、地域医療対策事業費は、前年度同額の 697 万円です。最初の行、脳神経外科救急業務委託料は、脳外科在宅当番及び病院群輪番制の業務を引き継いだもので、前年度と同額であります。

175、176 ページ、1 行目、医療関係事業調整事務補助金は、医師会へ、行政と医師会との業務調整に対して交付するもので、前年度同額でございます。

以上、1 項保健衛生費は、前年度比 4.7%、6,060 万円の増の 13 億 6,001 万円となりました。

1 項保健衛生費の説明は以上です。説明を市民生活部長に交替いたします。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 その下、2 項環境衛生費 1 目環境衛生費、対前年度 518 万円増の 2,755 万円。備考欄の予備費充用額 202 万円は、地盤沈下対策事業費の節水機器設置費補助金に不足が生じたため充用したものであります。

その下の丸、環境衛生費一般経費、対前年度 29 万円減の 26 万円であります。平成 29 年度に計上しました犬登録システムの更新委託料 25 万円が皆減しております。

その下の丸、公害等対策事業費、対前年度 48 万円増の 185 万円であります。1 行目、システム更新業務委託料 20 万円は、3 行目にあります自動車騒音常時監視業務に係ります測定区間の見直し——これは 5 年ごとに見直しておりますが、これに伴う自動車騒音面的評価地図データの更新費用であります。一番下、ソフトウェア購入費も同じく自動車騒音監視に係るソフトウェアの購入費であります。

次の丸、地盤沈下対策事業費、対前年度 585 万円増の 2,343 万円です。上から 2 行目、臨時職員賃金は、井戸台帳整備に係る事務補助でありまして、1 人 6 か月分、98 万円の皆増であります。一番下の行、修繕費 28 万円は、井戸の中を検査しますボアホールカメラの修繕費及び観測専用井戸 4 か所の機器の修繕費であります。

めくっていただいて 177、178 ページ、2 行目の電話料 21 万円は、観測井戸 10 か所の地下水位の監視システムの電話料。その 4 行下、節水機器設置費補助金が 956 万円の増であります。交付件数は 110 件増えまして 258 件となりました。このほか平成 29 年度に計上しておりました講師謝礼、調査委託料、備品購入費など合わせて 531 万円が皆減となっております。

その下の丸、カーボンオフセット制度活用事業費、対前年度 2 万円増の 22 万円であります。3 行下、手数料 1 万円は、クレジット販売仲介手数料でありまして、第四銀行さん、北越銀行さん、大光銀行さんの県内銀行 3 行がコーディネーターとなりまして、顧客の訪問時にクレジットの購入勧奨を行っていただいております。実際の購入額の 5 %を手数料として支払うというものでありまして、平成 29 年度から始まった新たな取り組みであります。このコーディネーター制度によります購入件数は 21 件ありまして、大体 1 万円ずつ 21 万円の購入額となっております。その下、共催事業負担金は、クレジット購入事業者——大口でありますイオンさんですけれども——が主催をしますエコツアアの負担金でありまして、10 万円の皆増であります。平成 29 年度計上しました謝礼 8 万円が皆減しております。

その下の丸、有害鳥獣対策事業費、鳥獣被害対策実施隊員報酬が 6 万円の増、隊員 89 人に年報酬 1 万 5,000 円を支払ったものであります。前年度より隊員数が 4 人増加しております。2 行下、有害鳥獣捕獲の担い手緊急確保事業補助金 24 万円は、新規狩猟免許取得経費の一部補助あるいは射撃教習受講料の一部補助を行うもので、新規取得者等 6 人に補助しております。その下、技能講習費助成金 17 万円は、3 年ごとの狩猟免許の更新時に義務づけられております技能講習の受講費 1 万 2,300 円を助成するもので、14 件に対して助成しております。このほか平成 29 年度計上しました、新エネルギー等普及促進事業 96 万円が皆減をしております。

その下の段、2 目斎場管理費、対前年度 1,898 万円増の 5,594 万円。予備費充用額 58 万円は、修繕料への充用であります。3 行下がりまして、修繕料が 1,557 万円の増。1 件 30 万円を超えるものは市が執行するという約定になっておりますので、供用開始から 9 年がたっております、そろそろ大規模な修繕が必要となってきております。平成 30 年度におきまして

は、4基ある火葬炉のうち1号、2号炉を中心に、再燃焼室内部の修繕、耐火台車の上部の交換、それから主燃バーナー、排風機、熱交換器などの交換を実施しております。その2行下、指定管理者委託料は、単価の上昇によります燃料費、電気料の増などで338万円の増となっております。

2項環境衛生費の合計で、対前年度2,416万円増の8,349万円となりました。

めくっていただきまして179、180ページ、4款3項清掃費であります。1目清掃総務費、対前年度424万円減の6,055万円。

備考欄丸、清掃総務費は、対前年度38万円増の81万円であります。3行下がって、消耗品費は、災害時対応のごみの仮置場の看板作成費でありまして、22万円の皆増であります。その下、印刷製本費は、ごみカレンダー、ごみ違反シールの作成費で10万円の増。これは年度ごとに、ごみ違反シールにつきましては平成29年度は印刷をしておりませんでしたので、その分が増えたということでもあります。

その下の丸、浄化槽事業対策費、対前年度462万円の減、5,974万円であります。繰出基準に基づき、主に起債の元利償還金のうち、浄化槽使用料等をもって賄えない経費の合計額を下水道特別会計に繰り出すものであります。

その下、2目ごみ処理対策費であります。対前年度4,785万円増の3億2,450万円。

備考欄丸、ごみ処理費は、対前年度5,451万円増の2億1,570万円。5行目、一般廃棄物運搬業務委託料（応急措置分）2,020万円は、可燃ごみ処理施設の排ガス処理設備の触媒機能の低下に伴います、魚沼市、長岡市、小千谷市、新潟市への処理委託に係りますごみの運搬費用であります。これが皆増となっております。その下、ごみ処理委託料（応急措置分）2,304万円は、同じく、それぞれの処理をお願いした市への処理の委託費用であります。その下、グリストラップ汚泥等処理費補助金は、平成30年度から産業廃棄物であるグリストラップ汚泥等が市では処理できなくなったということから、民間処理に移行した際の処理費用の増加分の補助であります。1,119万円が皆増となっております。

その次の丸、ごみ減量化推進事業費は、対前年度36万円減の159万円。印刷製本費が13万円の減であります。「おいしい食べきり運動」の啓発物品の印刷費でありますけれども、コースターからポケットティッシュに変更したこと、これが減の原因であります。その下、廃棄物資源化活動事業補助金（資源ごみ回収事業）は、20万円の減であります。補助対象団体が3団体減少して33団体となりました。また、回収量も前年度よりも69トン減少しております。その下、電気式生ごみ処理機購入費補助金は、6万円の減、前年度より6件少ない4件でありました。ごみステーション施設整備費補助金は、3万円の増、新設が18件、改修が1件であります。

次の丸、魚沼市ごみ処理委託事業費は、対前年度630万円減の1億720万円。大和地域のごみ処理委託料でありますけれども、搬入総量は平成30年度においては229トンほど増加になっております。ただ、これは前年度精算分というのがありまして、過年度精算分が1,000万円ほど減額になったということから、総額としては減額となったということでもあります。

その下、3目し尿塵芥処理施設費、対前年度3億2,923万円減の11億9,149万円であります。

最初の丸、廃棄物処理施設一般管理費は、対前年度194万円増の3,746万円。1ページはぐっていただきまして、181、182ページであります。1行目、燃料費28万円は、車両燃料及び管理棟の暖房用灯油に係る費用で、し尿等処理施設運営費から移行したものであります。下から11行目、真ん中よりちょっと下になりますけれども、指定袋保管配送業務委託料が単価の上昇に伴いまして、153万円の増であります。

183、184ページ、丸のし尿等処理施設運営費であります。対前年度5,572万円減の5,909万円であります。旧し尿等処理施設の廃止に伴いまして、4月から6月までの3か月間の運転経費及びその後の清掃経費であります。2行目、修繕料が204万円の減。その下、光熱水費(電気)が使用実績に伴い1,687万円の減。その2行下、環境測定手数料が100万円の減。その3行下、清掃業務委託料が3,874万円の増であります。施設廃止に伴います全面清掃費になっております。その2行下、地下タンク廃止作業委託料46万円は、旧施設の汚泥乾燥に利用しておりました、燃料の地下タンクの廃止に伴います費用であります。その下、建物等解体工事費126万円は、旧施設の重量計が不要になって、これを撤去した費用。それから、平成29年度計上しました、し尿塵芥処理薬品費329万円、し尿処理施設業務委託料3,558万円が皆減となっております。し尿くみ取り業務委託料は、し尿等受入施設運営費のほうに移行しております。

このほかですが、平成29年度に計上しておりました、し尿等処理施設整備事業費1,197万円及びし尿等受入施設建設事業費3億5,997万円が皆減となっております。

次の丸、し尿等受入施設運営費6,211万円が皆増であります。これは五日町に新たに建設をしました、し尿等受入施設の運転経費であります。4月から試運転を行っておりまして、1年間の運転経費という形になります。

1行目、修繕料84万円は、落雷がありまして、ホッパの重量計の修繕を行ったという内容であります。それから、その下、光熱水費(電気)181万円は、旧施設の電気料に比べますと5%ほどの金額に抑えられているということでありまして。インターネット接続料30万円は、し尿等受入施設の監視装置のデータを環境衛生センターに送信するための回線の費用であります。し尿汲取業務委託料3,685万円は、旧施設運営費から移行したものですけれども、前年度比30万円の減であります。トラックスケール代行検査業務委託料は隔年実施でありまして、旧施設からは若干の増となっております。廃棄物処理業務委託料229万円は、この施設では処理することができなくなりました、一般家庭から排出される生活雑排水汚泥——グリストラップ汚泥ですけれども——これを民間の産業廃棄物処理業者に処理委託をした経費であります。し尿等受入施設業務委託料746万円は、施設の維持管理業務を新潟県下水道公社に委託しております経費。六日町浄化センター維持管理負担金1,230万円は、受け入れをしてもらった、し尿等を下水処理場で処理してもらうための経費でありまして、平成30年度は1キロリットル当たり630円で契約をしております。ざっと見まして新施設の運転経費と旧

施設の運転経費を比べますと、新施設は旧施設の 55% ぐらいの経費で収まっているということが言えると思います。

次の丸、可燃ごみ処理施設運営費、対前年度 733 万円増の 3 億 8,970 万円であります。めくっていただいて 185、186 ページです。上から 2 行目、光熱水費（電気）は、前年度比 552 万円の増であります。排ガス処理設備の不具合によります焼却炉の停止期間が長期にわたったために、電気を買う量——買う電量が増えたということでありまして、その 2 行下、し尿塵芥処理薬品費が 267 万円の増。平成 30 年度から排ガス中の水銀の規制が強化されたということに対応した薬品の購入費用の増であります。その 5 行下、環境測定手数料が 157 万円の増。これも水銀規制に伴いまして排ガス測定の項目が増えたということに伴います増であります。9 行下、廃棄物処理業務委託料が 231 万円の増。これは剪定枝等の処理費用でありますけれども、台風の影響によりまして、木くずでありますとか、折れた枝などが増えた。倍ぐらい増えておりますけれども、その影響であります。3 行下、スラグ処理業務委託料は、419 万円の減。埋め戻し材への利用が減少したことに伴います減であります。その下、運転管理業務委託料は、176 万円の増。労務単価の増によるものであります。

次の丸、可燃ごみ処理施設整備事業費、対前年度 1 億 7,600 万円増の 3 億 6,019 万円であります。平成 29 年度の定期修繕工事を平成 30 年度に繰り越したこと、及び排ガス処理設備の機能低下を緊急に修繕した経費などで大幅な増額となっております。1 行目、設備機器修繕料は、落雷によります中央監視システムの修繕料で 212 万円の皆増であります。その下、施設修繕用部品費が 7,890 万円の増。これが排ガスから窒素酸化物等を除去する触媒装置——カートリッジでありますけれども、これの購入費用であります。

187、188 ページ、1 行目、ごみ処理設備点検委託料が 385 万円の増。点検の内容は毎年変わりますので、そのための変動であります。2 行下、施設修繕工事費が 874 万円の減。その下、処理施設定期修繕工事費が 9,849 万円の増となっておりますけれども、平成 29 年度分の定期修繕工事を全額平成 30 年度に繰り越したために、皆増という形になっております。

次の丸、不燃ごみ処理施設運営費、対前年度 94 万円増の 9,279 万円。6 行下がりまして、し尿塵芥処理薬品費 61 万円、及びその 8 行下の活性炭詰替業務委託料 25 万円は、2 年ごとに行っております活性炭交換の経費でありまして、これがこの年、皆増になっております。

めくっていただいて 189、190 ページ、不燃ごみ処理施設整備事業費であります。対前年度 335 万円増の 5,430 万円。3 行下がりまして、処理施設定期修繕工事費が 355 万円の増であります。定期修繕の内容もまた年度ごとに異なるために変動しております。

次の丸、ごみ埋立処分施設運営費、対前年度 297 万円増の 1,554 万円であります。一番下の行、施設改修工事費が 292 万円の増であります。梶形山最終処分場の搬入斜路、入り口のところですが、そこの改修工事を行いました。

その下の丸、広域ごみ処理施設建設事業費、対前年度 94 万円増の 317 万円。8 行下、調査設計業務委託料が 45 万円の減。その下、コピー機等使用料が 44 万円の増——これは集落説明会の資料等の作成費であります。その下、バス借上料が 68 万円の皆増。合計 7 回行いまし

た先進施設の視察にかかりますバスの借り上げ料であります。

めくっていただいて 191、192 ページ、環境衛生センター附属施設費、対前年度 194 万円減の 515 万円。温浴施設「金城の里」に係る費用であります。本年 2 月 22 日から 3 月 13 日までレジオネラ属菌が検出されたことによりまして臨時休館としたこともありまして、入浴者数は前年度よりも 6,000 人ほど少ない 6 万 224 人でありました。1 行目、修繕料が 94 万円の減。平成 29 年度は温水配管の修繕に 148 万円かかっておりまして、この分が大きく減額となりました。平成 30 年度は落雷によります自動ドアの修理ほかであります。その 3 行下、指定管理者委託料が 135 万円の減であります。前述しました臨時休館等の影響によりまして、ボイラー用の灯油の使用量が減少したことが理由であります。

2 つ下の丸、可燃ごみ処理施設整備事業費（繰越明許）であります。1 億 1,195 万円は、平成 29 年度分の定期修繕工事とボイラー給水ポンプ更新工事を次年度に繰り越して実施したものであります。雷による故障等でピット内のごみ量が多かったということから、まずピット内を減らした上で 2 つの工事を一体として行うことで、早期の 2 炉運転の再開を図りたかったということが理由であります。

3 項清掃費の合計で、対前年度 2 億 8,562 万円減の 15 億 7,655 万円でありました。

その下、4 款 4 項 1 目上水道費、備考欄丸で上水道事業対策費（特別会計繰出金）は、対前年度 4,547 万円減の 3 億 2,768 万円。これは水道事業会計への繰出金でありまして、高料金対策補助金で 5,369 万円の減、水源開発補助金が 863 万円の減、広域化対策補助金が 1,849 万円の減、統合前簡易水道補助金が 419 万円の減、その他基準外補助金が 3,979 万円の増となっております。その他基準外補助金は、福祉減免及び基本料金減免相当額として繰り出しをしているものであります。

以上で 4 款の説明を終了いたします。

○議 長 衛生費に対する質疑を行います。

14 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 4 点になるのか、5 点になるのか、ちょっとあれですけども、まず、178 ページです。これは節水機器設置費補助金というのがありますけれども、これは何かのときに前にも言ったのですけれども、平成 30 年度、258 台補助設置をしたという報告がありました。その前の年は 148 台でしたか。というようなことで大分増えているのですけれども、これは節水の目玉の事業でありまして、どんどん節水機器が増えてもらったほうが多分、節水効果が出てくるのでしょけれども、かといって、この予算といいますか、事業費の伸びからすると、節水効果が出るまで増やすとなると、相当なことになると思うのですけれども、その辺、どの程度のめどをつけているのかということをお伺いします。

このページに関係すると思うのですけれども、昨年、この地下水利用状況の関係で、額は幾らでもないのですけれども、監視手数料があったのです。監視手数料、平成 29 年度、地下水利用状況監視手数料 7 万 5,625 円ぐらいですか、多分あったと思うが、見間違いだったら訂正してください。これがなくなっているのですけれども、地下水利用状況の監視の手数料

がなくなったということは、どう対応をしているのかというところをお願いしたいと思います。

188 ページです。毎年、この定期修繕とかいろいろのことで事業費がかかるということが問題になるわけですが、今、説明がありました。まず1点、私の聞き間違いかもしれないので、ここは訂正してもらいたいのですけれども。上から4行目あたりに処理施設定期修繕工事費のところ、部長の説明だと、平成29年度分が繰り越したため皆増だというような説明をされたというような気がしたのですけれども、繰越明許の関係は、192 ページだから、その後ろのほうに出てきますよね。ですので、これは、あくまでも平成30年度の事業費だと私は思うのです。もし、そうだとしますと、ごみ処理場の関係で、支払いは多分、同じ業者になると思うのですけれども、法定点検とか自主点検とかいろいろ種類も違うし、そしてまた、点検委託料と言って毎年点検する場所が違うとは言っても、これは前のページの施設修繕用部品費約9,000万円、そこらを全部足すと4億6,000万円超えるのです。それぞれの事業なので仕方がないといえば仕方がないのですけれども。これがみんなまとまってしまうと、何かやはりちょっと同じ業者にいつているのだとすれば、交渉とかいろいろ、何か値引きと言ってはちょっと言葉が悪いのですけれども、そこら辺の対応があっても私はいいのではないかという気がするのですが、そこら辺があったらどうか。私の考え違いがあればまた訂正してもらいたいのですけれども。

もう一点が、190 ページです。この下から3行目、調査設計業務委託料があるのでけれども、ここも時々私は問題にしているところなので、説明も多分していただいたのですが、ちょっと早くて私が聞き漏らしたかもしれないのですけれども。133万円ありますよね。それで、こここのところはあまり具体的な事業が進んでいないのですけれども、調査設計業務委託料ということで毎年執行が出ている。場合によっては、手挙げをした3地区の調査をしたからかかったのだったとか、そういうのもあったのですけれども、この平成30年度については、まだほとんど場所も決まっていない、動きのない中での調査設計業務委託料130万円というのは、どういう内容だったのかというところを、この3点になったのか、4点になったのか、教えていただきたい。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 まず、最初、節水機器設置の補助が増えているということで、これも我々も増えることはいいことだと。やれることは一生懸命やりたいというつもりでおります。おっしゃいますように、今、台帳整備をしておりますけれども、今ある井戸が全部それをつけたらどうなるかということを考えますと、財政当局もとてもそこまでは、という話になるわけでありまして。では、どのくらいのめどを立てようか。それを今、検討中でありまして、例えば全域を考えますと、非常に大きくなるのですけれども、重点区域、この区域の中を、例えば30%であるとかという目標を立てて、やはり節水機器の普及を図っていくべきでないかと。

補助制度につきましても、今かかった経費、工賃まで含めてそっくりの半分の補助をして

おります。ただ、そこら辺も、魚沼市も同じような補助をしているのですけれども、魚沼市は機械の単体の補助なのですね。あるいは、もっと別の方法でもっと安くできる方法はないかと、いろいろな方法を考えながら、効果は得られる、そして、支出も少なくて済むという方法を、一生懸命考えているところであります。そのめど、あるいは補助金の内容等については、新年度において、決めていきたいというふうに考えております。

それから、地下水の監視手数料であります。監視を行っておりますけれども、その下の各種検査手数料の中に含めておまして、井戸の検査派遣業務でもって34万円、地下水の監視員の補助業務でもって7,344円かかっております。額が少なくなりましたので、一緒に含めて記載をしております。

それから、定期修繕につきまして、私の説明がちょっと粗相でありましたけれども、188ページの施設の定期修繕工事費9,800万円は、皆増だということです。去年と比較すると、去年はことしに全部繰り越したので、ゼロだったので、ここが皆増になりましたという説明を申し上げた。その繰り越した分は、その下の一番最後のほうに載っております。そういう意味合いで、お受け取りいただきたい。

それから、非常に定期修繕、あるいは部品費等で高額になっている。実は、我々も値引きを一生懸命交渉しておまして、例えば部品費というのは、カートリッジの分ですけれども、これは製造会社そのものが持ってきて置いていくものですから、これは値引きはできないのです。単体でもって特別の会社がつくっているものですので、注文生産でつくっておりますけれども、これはもうしょうがない。

取り付け経費は、そこでまた、それだけを工事すれば取り付け経費がまたかかるのです、工事費が。ただ、それはもう定期修繕の中ですから、この中でもって一緒にやってくださいということで、それは値引きをさせました。そういった交渉は常々行っております。できるものは差っ引いて、なるべく安くやってもらう。これは、担当職員もいろいろな技術を使って、一生懸命頭を悩ませているところであります。

広域のごみ処理の関係の……(何事か叫ぶ者あり)これは室長のほうからご説明申します。

○議 長 新ごみ処理施設整備室長。

○新ごみ処理施設整備室長 調査設計業務委託料の関係ですが、平成30年度では循環型社会形成推進地域計画の策定という委託内容でございまして、幾つかの項目があるのですが、実は当初、237万6,000円という契約を行ったわけですが、計画のほうが進んでいかなかったということで減額をいたしまして、結果的には133万9,200円という数字になっております。

中身としましては、平成30年度では概算総事業費、あるいは想定額の負担額を算出するか、エネルギーの有効活用検討、処理量の算出、あとは打ち合わせの資料でありますとか、さまざまな会議、あるいはサポート事業などをさせていただくということで、さまざまなところから専門的なところでサポートしていただいたということになります。実質的には、委託した仕事が全部できなかったということでの減額になっております。以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 15 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 6 つぐらいになりますか。まず、172 ページの公衆浴場確保対策事業費の 128 万円であります。予算のところで若干聞きましたけれども、ここの収支ですね。民間でするので、多分、金額的にも公衆浴場にしてはちょっと料金が高いということでありましたけれども、この収支が本当に大幅な黒字であるとする、この 120 何万円ということ自体をそろそろ考えてもいいのではないかと、担当課はどう考えているのかということをお聞かせ願いたい。

168 ページの母子保健一般経費のところであります。毎度聞いていますけれども、平成 30 年度においてもスマートフォンの母子手帳でありますね、これについては検討した結果、だめだったということかななんて思いますけれども、その辺はどうだったのかお聞きをしたい。

もう一点は、未熟児訪問を行っておりますが、34 件でしょうか。魚沼基幹病院の周産期医療が充実したおかげで 1,000 グラム未満という低出生体重児のお子さんたちもすくすくと育つということでありましたけれども、この未熟児訪問の中に 1,000 グラム未満で生まれたお子さんというのはいらっしゃるのかどうか。それをお聞かせ願いたい。

それから、176 ページの地盤沈下対策事業費のところ、井戸の設置許可数と節水機器等々を見ますと、設置許可数でいくと 293 件でありました。節水機器のほうの補助金が 258 件でありますから、許可を出しても、その年度には掘るということができないわけでありまして、

その許可を出す条件として必ず節水機器をくっつけるということが決められているわけですが、こちらの節水機器の 258 件、従来のところ掘り直しというときには、当然、これをつけてもらうということが条件でありました。そこら辺が新規等は掘り直しというところでどうだったのかということと、もう一点は、冬期間、パトロールをしていただいたと思っておりますが、晴れているときにも水を出しているところが見受けられたのではないかと思いますので、そういったところを見たときに注意ということで、実際やったのかどうか、そこをお聞きします。

それから、180 ページのごみ減量の推進審議会ですか。ごみ減量については、審議会の方に非常にいろいろな審議をなさっていただいたと思いますけれども、市で食べきり運動を始めたりもしていますが、処理量を見ると、溶融炉のほうの処理量が平成 30 年度は増えてしまったのです。魚沼市にお願いしている分は若干減ったということでありまして、この辺が審議会の中でどういうふう議論されたのかということをお聞きします。

それから、184 ページの可燃ごみ処理施設運営費の部分ですね。結局、1 トン当たりコストは、まさか 4 万円まではいっていないと思うのですけれども、どのくらいになったのか。

その 6 点をお願いします。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 172 ページ、一番目の公衆浴場確保対策事業費の補助金の関係でござい

ます。こちらにつきましては、今の場所が国道 17 号の工事中ということもありまして、非常に利用数で大幅な減ということになっております。平成 27 年度におきましては 2 万 7,000 人ほどおられた利用者数が、平成 30 年度は 1 万 8,000 人ほどまで落ち込んでいるということで、事業所のほうからは、さらなる補助金というふうな運営支援というお話も出てきているところですが、今の中でお願いします、ということでのお話をしているところで、この補助金の見直しの増についても減についても、今のところでは難しいかというふうに考えております。以上です。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 井戸の件数と補助金の件数がちょっと整合しないということだと思えますけれども、新規の井戸が 293 件、これは新規の場合は義務づけでありまして、補助金の対象になっていないわけです。ポンプの入れかえとか、洗浄の場合も今はお願いしてつけてもらっていますけれども、そういった場合に補助金を出しておりますので、この数字が合わないことになります。

それから、パトロールでありますけれども、これも鋭意、行っております、晴れているとき——いろいろな通報を受けて行く場合もあるのですが、見回っております。平成 30 年度はほとんど職員が見回りを行ったようであります。一旦行って現場を確認して、その場でもって注意する場合がありますけれども、もう一回、同じ時期に、同じような状況のときに来て見てみようということで、保留にすることも多いそうです。というのは、その場にいらっしゃらないとか、たまたま出ているだけとかということもありますので、常習性があるかどうかというところまで我々は見た上で、指導に入ということを心がけております。指導は行っております。

それから、ごみの減量化の審議会でありますけれども、全体の可燃ごみの処理量は増えておりますけれども、中身を見てみますと、家庭系のごみというのは、やはり減ってきております。これは努力した結果だろうと思えます。PR もきいているのだろうと思えます。増えたのは事業系なのですね。事業系で野菜の生産場とかがたくさんありますので、そこがちょっと事業を拡大するとか、あるいはちょっと失敗をしたというと、これはどかんと増えてくることがあります。

なかなかこの事業系につきましては、企業が増えるのは大変いいことでありまして、我々もそれはとやかく言うところではないのですけれども、そういう会社が増えますと、ごみの量もちょっとびっくりするぐらい——処理できないことはないのですけれども、びっくりするぐらい増えてしまうという現象が起きます。そういったことがここ数年、起きているということでございます。

1 トン当たりの可燃ごみのコストにつきましては、課長のほうから説明申し上げます。

○議 長 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 では、可燃ごみ処理施設の 1 トン当たりの処理単価についてお答えいたします。平成 30 年度におきましては、平成 29 年度からの繰り越し 1 億 1,000 万円、これ

があったこともありまして、ちょっと上がりまして約4万3,700円程度となっております。以上です。

○議 長 保健課長。

○保健課長 電子母子手帳につきましては、検討と言いますか、導入はしておりません。個人でアプリをダウンロードして使う以上のことを、現在それ以上のことを市のほうで独自にやっていくということに、有料で契約料を払ってする必要性に乏しいということで、現在は全く検討していないということではございませんけれども、平成30年度につきましては実施をしなかったということでございます。

もう一点、出生体重の件ですけれども、1,000グラム以下のお子さんは、ゼロ人でした。平成30年度につきましては、1,500グラム以上で2キログラム未満の方が5人いたということでございます。以上です。

○議 長 15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 公衆浴場のほうはわかりました。これを開設するときに民間から募金を募ったりとかやって、相当、自己資金を集めてやられたということも聞いていますし、その後、いろいろな施設をつけて、ちょっと公衆浴場としては豪華ではないかという気がずっとしていたのです。であれば、民間としてやるのであれば、できるのであれば、そろそろ市からの補助金というのは、なしでいいのかと思いましたがけれども、そういう工事での事情があったということでは了解しました。

2番については了解しました。

3番についてのパトロールの部分ですけれども、特に店舗関係であります。非常に指導も厳しいかというふうに思いますけれども、やはり一番使うのは多分、店舗関係が多いのです。ですので、これは社会厚生委員会で行ったときにもそんな感じがちょっと見受けられたものですから。

そうすると、そういうのを受けてくると、指導もなかなか厳しいのであれば、やはり実際に使った電気をきちんと申告をしていただくということから、それから指導していくという方向を担当課でも検討したのではないかと思いますけれども、その辺についてのことをお聞きします。

それから、5番の審議会のほうは、事業系ということであると、いかんともしがたい部分があるかというのがありますけれども。

6番については金額のほうはわかりましたが、ついに――施設整備もありましたけれども、4万3,700円というのは大変な大きな数字だという感じがしましたので、これをどうやって下げていくかということが大きいかと思います。魚沼市のエコプラントのほうで幾らかというのは、こっちはわかりませんが、魚沼市での部分で、そちらもあわせて数字を把握しているのであれば、お聞かせ願いたい。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 やはり店舗関係、あるいは事業所ですね。必ずしもそこに人がいるとは

限らないのですけれども、勝手に自動的に水が出っぱなしになっているとかというのは、やはりあるようであります。ただ、必ずしも晴れているときに水を出してはならないということではなくて、降っているときはもう消え残ると、全部消せない。我々も事業所の面積100%は消雪面積に算入していないわけです。八掛けでもって見ている。20%ぐらいは自分でもって機械除雪なり何なりでもって消してくださいよ、処理してくださいよ、という前提があってこの条例は動いているわけですが、そのたまった分を晴れたときに水を出して消している。消す対象物があるのであれば、我々はとがめ立てはしないつもりです。

それは、要は、水を使う総量ではなくて、水位低下のピークが問題なのだと。これはもう条例改正のときに、いろいろ研究をさせていただきましたけれども、そのピークをいかにカットするか、そこまでいかないところでもってどう回避するかというのが、地盤沈下対策にとって非常に重要だということを我々も学んだわけでありまして。そのピークを外すために、雪は一旦とっておいて、ほかの人が水をくまなくなったときに水を出して消すと。これは、私は理論的に正しい行為だろうと思います。

ただ、消す雪もないのに水を出していると。あるいは、そんなに降っていないのにじゃんじゃん水が出ているというようなことがありましたら、これは無駄ですので。そういう点については、しっかりと指導していくということになります。

また、電気量そのものということでありまして、今ほど申し上げましたように、我々はそれもモニタリングでもって、一般家庭あるいは事業所で、今、降雪感知器をつけますとそれを読み取ることが出来ますので、そういう点で電気の使用量の調査も行っております。ただ、それは全量ではありません。サンプリングで行っておりますけれども。総量という考えよりは、やはりピークカットという方向で我々も考えておりますので、それらをあわせまして、やはり検討していく必要があるかというふうに思っております。

それから、先ほどの1トン当たりの可燃ごみのコストでありますけれども、定期修繕の繰り越し分を入れて4万3,700円という数字でありまして、それを抜かすと3万8,000円ぐらいになるということでありまして。そう大きく、ことしだけぼんと大きく上がったということをお考えにならなくてもいいのではないかと思います。

魚沼市の処理単価、1トン当たり単価は、ちょっと我々は把握しておりません。申しわけありません。

○議 長 15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 今の部長の説明の中で一言だけ気になるのは、タイムラグということでピークをずらすという、そういう考えも一つはあったのですよ、理由にね。しかし、総量規制というのがまず一番にあったはずですよ。それが今の部長の説明からいくと、それがまあまあかなというふうに捉えてしまったのは、非常に大きな問題ですよ。本当に大きいのです。

総量規制から始まって、でも、これをつければ若干はタイムラグということで、ピークをずらせるかということだったのだけれども、井戸の本数がこれだけあれば——一般質問ではありませんから、ちょっと部長の今の説明だと、総量規制という考え方は飛んでしまったか

と思ってしまうのですね。そうではないわけでしょう。そのところを確認をしておきます。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 少ししゃべり過ぎたかもわかりませんが、総量規制というのは最初の赤本と言いますか、あの中で、やはりこれだけに抑えないと困りますよと。あとあと危険が出てきますよという指摘がされて、それから始まっているわけです。その点は我々も踏み外してはおりません。

もう一つの新しい試験として、この条例改正の中で我々が得たのは、やはりピークをどうカットしていくか、そこまで地下水を下げないうちにどう回避していくか、あるいは下がった水位をいかに早く回復させるか、このことについても検討していかなければならない。その点、手薄であったということを我々も反省をしながら、この間、動いてきたわけでありませす。

その点、総量というものも今、井戸台帳も整備を行っておりますけれども、一体どのくらいの井戸があって、どのくらいの量を実際にくみ上げているのか。それも総体として、今はアバウトでもって出しているわけですが、それももう少し精査をしていかなければならない。それは両方やっていく必要があるということで、我々も考えております。ちょっと説明が足りませんでした。申しわけありません。

○議 長 12番・鈴木一君。

○鈴木 一君 186 ページ、可燃ごみ処理施設整備事業費の設備機器修繕料。ほかの款でも何か、落雷による修繕が出ていたと思いますけれども、当然、可燃ごみ処理施設であれば避雷針設備はついているかと思うのです。避雷針について詳しいわけではありませんけれども、この避雷針でその部分を網羅できないのかと思うのです。ほかの施設についても落雷によって火災が起きるとか、そういう問題も起きてくるわけで、避雷針設備は十分なのかという気がするのですが、それについてお願いします。

それと、歳入歳出決算資料の43 ページです。有害鳥獣の捕獲数というところに、ニホンジカというのが出てきました。奈良公園あたりでうろうろしている鹿と同類なのかなと思うのですが、南魚沼市もそろそろこれが出てきたのかということで、どれぐらいの数なのかという気はするのですが、それについてお伺いします。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 落雷被害につきましては、ここ数年、毎年のようにありまして、特に可燃ごみ処理施設につきましては、平成28年からずっと続いております。ことしは今のところないようではございますけれども。私も避雷針がついているのではないかと聞いてみたのですけれども、対策はとっているのです。とっているのですけれども、どういうわけだか、あの地域の問題なのか、平成28年のときは施設に直接落ちたのではないのだそうです。近くに落ちたのが地面を伝わって入ってきたのではないかということで、避雷針が役に立たないということもあったようであります。

落雷被害というのは、いろいろな方面から電気が伝わるようでした、その建物そのものに

直接落ちる場合だけではない被害というのもやはり考えなければならない。つくったばかりのし尿受入施設にも落雷があったということでありますので、これはいろいろな方面で聞いてはおりますけれども、抜本的にこれだという対策は今のところ見つかっていないというのが現状であります。

ニホンジカでありますけれども、これは猟友会の人に会って聞いてみたのですが、やはり増えているのだそうです。捕獲数はそんなに増えていないのですけれども、山の中にかなりいるようであります。どのくらいの数と言われてもちょっと把握ができておりませんが、増えていることは確かであるということは聞いております。以上です。

○議 長 12番・鈴木一君。

○鈴木 一君 避雷針については、十分、その辺は注意していただければと思います。

ニホンジカについてです。猿についても、昔は確かに全くこの辺に猿はいなかったわけで、このニホンジカが増えるということは、また山林に対しても大分悪影響があるという話を聞いています。1頭捕獲したということであれば、相当数いるのではないかと思いますけれども、今後、自分としては保護団体に怒られるかもしれませんが、ほとんど殺処分がいいのかと思うのですけれども、行政側の考え方を伺いたいと思います。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 先ほどの説明にちょっと補足させていただきますけれども、有害鳥獣として捕獲した数字が1頭と上がっておりますけれども、猟友会が狩猟として自分でとるために捕獲をしたのが、15頭から16頭いるのだそうです。やはりかなりの数がこっちに來ているというふうに思います。

やはりこれは猪と同じでありまして、繁殖が始まりますと抑えられない。非常に甚大な被害が農作物等に、あるいは森林等に及ぶということが考えられますので、これは猟友会とも話をしておりますけれども、やはり追っ払う方法というのではないでしょうし、方法が殺処分のほかにないのではないかと今の段階では考えています。

○議 長 12番・鈴木一君。

○鈴木 一君 昨年、ことしと自宅のほうですけれども、本当にアオサギ、猿で、金魚はみんな食べられましたし、山のカボチャは全部取られました。うちらは旅館が多いところでして、越冬用の野菜を山のほうでつくっていたのですけれども、うちが1軒になりまして、ほとんど猿にやられてしまったということで、かなりその辺は厳しくちょっと鹿についてもやっていかないと、これは6款のほうでしゃべればいいのかもかもしれませんが、ぜひ、そのような方向でですね、増えないうちに処分というふうに考えてもらいたいと思いますが、いかがですか。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 本当に、うちの池も空っぽになってしまいました。大変なことだと思っております。ただ、いろいろな動物の生態によりまして、一番効果的な方法というのはあるのだらうと思います。これもいろいろ研究機関等とあわせまして、研究してまいりたいとい

うふうに思っています。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 22番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 1点だけ聞かせていただきますが、ページにすると180ページ、ここに不法投棄ごみ撤去業務委託料がここに7万1,280円載っております。歳入歳出決算資料を見ますと、不法投棄の件数は平成30年度で43件ありますけれども、計算しますと、1件、1万6,657円のお金になりますが、この43件というのは、どういうところで43件というものは出て、そしてこれだけのお金というものは、どういうふう算出されているのか。その内容をちょっと教えてください。

○議 長 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 お答えします。ご質問の件ですけれども、不法投棄ごみ撤去業務委託料7万1,000円。これにつきましては1件1件ということではなくて、今回11月に一之沢地区内で不法投棄があった分が、職員等では回収できなかったということから、その収集を民間業者のほうに委託したと。引き上げたりするのをお願いしたという費用になります。

不法投棄の件数43件というのにつきましては、基本的に不法投棄があった場合、その処理につきましては、その土地所有者に処理していただくというのが原則になります。ただ、場所によりまして、境界がはっきりしないような場合等がありますので、そういう場合につきましては、うちのほうで回収するというふうなことがございます。そういうようなことで43件というふうになっています。以上です。

○議 長 22番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 これは一之沢というふうな話でありますけれども、この前、河川公園の質問をしましたが、本当にうちのほうは不法投棄というのが多いのです。こんなの誰が捨てていったのかわからない。昨年も何しろごみがすごいから、片づけてくださいというお願いもしました、はっきり言って。全部きれいになったわけではありませんけれども、でも、かなり私はしていただいたと思っております。

そうした中できょう43件という数字の中で、たった7万1,000円としか載っていません。やはり不法投棄は、みんなが、我々地域でも本当に困った、困ったと言いつつも、なかなかどうすることもできない。やはり行政にきちんとした対応をしてもらわないと、なかなかこのごみが——特に不法投棄というものは目に見えない、わからないようなところへどんどん。そしてまた、燃えるごみばかりではなくて、かえっていろいろなものが、不燃物など特に多いのです。

そういったところをもっときちんとしていただかないと。ただ、ここで、昨年より2件増えました、済みません、私たちはします、それではやはり——もう少し不法投棄についてはもっと。市内は本当に広い中で、私はとてもこの43件とは全然違うと思うのです。もう少しこういった不法投棄に対して力を入れていただきたいと思うのですが、もう一度、そこら辺、不法投棄についてどのように考えておられるのか、市長、ちょっとお願いいたします。

○議 長 市長。

○市 長 個人的には、自分がものすごくおもしろくなく思っているのは、私の家はスノーシェッドから出たところの脇が、私のところですけども、自分で拾っているのがしょっちゅうです。本当に腹立たしいのですけれども。ただ、これを全部、行政でやれなんていうのは、ちょっとそれも言い過ぎだと思います。なので、どうしたらいいのだろう。ちょっと今ここでは答弁——私、ずっと聞いていましたけれども、本当にそれがひどくなり過ぎないようにということ。監視カメラの議論もありましたけれども、いろいろあると思います。

清水集落のほうでは、監視カメラをつけたことによって特定して、その業者を呼びつけて、逆に刑事告訴的なことではなくて解決したなんて話も実際は、「ざっくばらん」のときに伺ってびっくりしましたけれども、いろいろなことをやはり考えていかなければならないと思います。

ただ、全てを行政がやるという考え方は間違っていると私は思いますので、その辺でどういうふうに歩み寄ってやっていけるのか、守っていけるのかということ、考えなければならぬと思います。そのぐらいにきょうはさせてもらいたいと思います。

○議 長 22番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 市長もわかっていると思いますけれども、清水集落でもそういうお話が出ました。本当にちょっとした、もとの道、わからないようなところ。本当に、特に上田は結構多いのです。そういった中で我々、地域の皆さん方も、それぞれごみ拾いをやっている方もいるのです。結構います。そして、本当にボランティア活動でやっている方も、朝、ごみ拾いやつて。だけれども、なかなか追いつかないというところが。もうちょっと何とかならないかという声も多くあるのですが、何しろ、できるだけごみの不法投棄をしないような、それこそ看板と言ってはあれだけれども、そういったいろいろな形でもう少し、少しでも不法投棄にならないような努力をやはりしていただきたいと。それは上田ばかりではなくて、市内全域広くて大変でしょうけれども、できるだけそういう努力だけはよろしく願いしておきます。お願いします。

○議 長 16番・中沢一博君。

○中沢一博君 2点、簡潔にお伺いさせていただきます。1点目であります。174 ページに当たるのでしょうか、予防費の部分でありますけれども。私はどうしてもお聞きさせていただきたいのは、今、新潟大学さんだと思っておりますけれども、各住民にアンケートが定期的に送られてきているみたいであります。この対象というものは、どのような形でされているのか。勝手にして——多分、市のほうに許可をいただいた中でやっていると思うのですけれども。この上の新潟県の健康づくり財団とは別かと思うのですけれども、まず、私が聞きたいのは、データをどのように調査した中で、そのデータを——せっかく我々が一生懸命アンケートを受けてやっているわけです。そのデータを市としてどのように活用しているのかということをお聞きしたいのであります。

2点目であります。184 ページのし尿等受入施設運営費の部分であります。部長から説明

があつて、旧施設に比べてし尿処理が55%の経費に抑えられたという部分が、大変そういう面では我々地元としてもうれしく感じております。そういうことに少しでも貢献できたかなというふうに喜びを感じているのですけれども。

その中でやはり、ことしあつた春先の集中の部分。これが新潟県の下水道公社との打ち合わせの部分。やはり最初から心配だというのはわかっていたわけでありましてけれども、どのような形で公社との打ち合わせが進んでいるのか、お聞かせいただきたいと思ひます。

以上、2点であります。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 最初のご質問の関係でございます。魚沼コホート研究の関係かと思ひます。こちらにつきましては、昨年で一度、5年目の区切りがありました。その時点で一度、5年間の報告的なものも上がってきております。ただ、この研究そのものは20年単位での研究というふうに聞いております。この先の継続調査によって本来の研究の成果が上がると思ひております。

ただ、20年間、何も私どものほうもその成果を、ということにはいかないと思ひます。新潟大学のほうからも、今までの5年間、6年間の成果についての活用についてということで、市との協議を持ちたいというふうなお話も来ていますので、そういったものの中で私どものほうの意見も言っていきたいというふうに考えております。今時点ではまだ活用のほうにまでは至っておりません。以上です。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 ご質問の趣旨は、春先、受入施設のほうにいっぱい詰まってしまつて、なかなか受け入れができないところが出てきてしまうという、そういう問題についてでありますよね。

これは雪国の宿命でありまして、雪が降っている間というのはくみ取りができないわけです。それが雪が消えますと、一般家庭もそうですし、スキー場関係です。これが全部、くみ取つて処理して持ってくるわけですね。それが6月から7月、山があくと言ひますけれども、そこら辺が一番、集中してしまふ。

処理能力、受入能力というのは、あの施設は決まっておりますので、それを超えては受け入れられない。下水処理のほうも、それを超えては処理ができないという施設であります。我々のほうでは2週間ぐらい前に大体各業者から計画表を出してもらつてということで、事前にそれを、ここはその日はちょっとこれ以上は無理だから次の日とか、その次の日とかということで割り振りをさせてもらふ。なるべくそれで、事前調整で平準化を図つております。

また、農業集落排水の汚泥とかもあるわけですがけれども、それもあわせて我々のほうもそれを調節しながら、いつ持っていけばいいかというのを調節しながら、許容量を超えないように調節をして、受け入れを継続して行つているという状況であります。

いずれはこれは減るわけでありまして、今、苦しいのですけれども、これがずっと続くわけでは決してない。農業集落排水の汚泥もだんだんなくなつてきますし、一般家庭のくみ取り

し尿も減ってくる。増えることはないわけでありませう。こししがクリアできれば、また来年はもっと楽になると。これが続いていくわけでありませうので、そういった形で今、一生懸命、業者と協力しながら、受け入れを平準化して、努力しているということございませう。以上です。

○議 長 16 番・中沢一博君。

○中沢一博君 最初にし尿の部分に関しましては、確かに、いただいた資料から見ましても、減っているのも事実、見せていただいておりますので、私ども、この地域のそういう部分というのは重々承知している中で、し尿等受入施設の能力というのは最初からわかっていた中で、私どもはそこから出発していったわけでありませう。ぜひ、民間とのコンタクトをよくした中で、個人の云々ということがないように、ひとつその分、お計らいをいただきたいと思っております。

最初の部分でありませう。了解いたしました。5 年が終わって 20 年単位ということで、私はそういう部分ではいいことだと思つて長い目で見ております。そうした中で、私どもも例えば健康寿命の部分で各地に視察に行つて必ず思ふことは、やはり大学関係との連携なので。必ずどこもやっておりました。大学といかに連携してこの地域の一人一人の健康を守つていくか。必ずと言つていいくらい、そこに入つておりました。

私はこの新潟大学さんしかり、北里大学さんしかり、そういう部分をぜひ、これからどんどん消極的ではなくして積極的に進めていっていただきたいのです。その点、こんなことを言つて恐縮ございませうけれども、市長、それはやはりトップダウンでしないとなかなか担当部署もできない部分があるかと思ひますけれども、その点、ぜひ、市長の思いというものをお聞かせください。

○議 長 市長。

○市 長 ご意見承りました。そういうふうにお思ひます。井戸のことだけではなくて、さまざまところで大学さんの力というのは大きいと思ひますので、この点、医療などは特にそうだと思つておますので。今お話のあつた 2 つだけではなくて、いろいろなところをまた、関係ができるところはということでお探つてまいりたいと思ひます。

○議 長 11 番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 170 ページをお願いいたします。歯科保健対策事業費で、1 歳児から 3 歳児、対象者に対して 100%、多分、歯科健診をされていると思ひれます。その中で、南魚沼市が地域でかなり虫歯の率のばらつきがあるというような話を聞いたことがありました。その地域差がどのようになつているのか。また、県とか全国レベルとの比較がどのようになつているのか、1 点お聞かせ願ひたいと思ひます。

もう一点でありませうが、次の 172 ページです。住民健診事業費の中で、例えば歳入歳出決算資料の中で、大腸がんでしょうか、検査されている——対象者 1 万 6,260 人、受診者が 6,570 人、この部分については 40.4% という受診率があるわけで、その中で大腸がんが確定されている方というのが 16 名載つておます。それについても果たして平均レベルで、南魚沼市がど

のように高いとか、それについてどのように手当て、指導なりやられているのか。

その2点、お聞かせ願いたいと思います。

○議 長 保健課参事。

○保健課参事 1点目のご質問ですけれども、歯科健診の状況です。地域でばらつきがあるという情報を得られているということでしたけれども、詳しくデータの内容を見ますと、実は1軒のお家で虫歯の子が何人も発生しているというお家が、虫歯の発生率を押し上げているという事実がございます。全体で見ますと、フッ素洗口などを進めておりまして、過去に比べて虫歯の率が大幅、効果が出ておりまして、県内の状況と比べても、当市は12歳の虫歯、保育園もそうですけれども、遜色ない結果を得ておりまして、合併してフッ素洗口を行った効果があるというふうに評価しております。

2点目の住民健診における大腸がんの検診受診率が40.4%、実際に大腸がんと判定された方が16名ということでしたけれども、これについても全国的に見ても同等のレベルだということに評価しております。その後の指導については、実は大腸がんの精密検査を行わなければいけない方の人数は大変多いのですけれども、医療機関のほうで検査をする予約がなかなかとれないという状況があるくらい、実は混んでおりまして、実際に精密検査を行ったか、その後きちんと指導しているかについては、地区担当の保健師がこまめに電話する、訪問するなどして、100%追及に努めております。これは最後どうなったか、その転帰まで調査しておりますので、今フォロー中であるという状況です。以上です。

○議 長 11番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 わかりました。1点目につきましては平均レベルということですが、その中で虫歯とかがあった場合の、その後の処置の確認というのはかなり進められているかを教えていただきたいと思います。

2点目につきましては、非常に検診が混んでいる。最近の大腸がんに対しての市民の意識というかが、受診率もほかの胃がんとかよりも高いというのが感じとられています。やはりそういうところが、もう少し受診対応ができるような働きかけとかも必要ではないかと思いますが、以上その2点、再質問いたします。

○議 長 保健課参事。

○保健課参事 1点目の虫歯ができた後のフォローでしょうか。それについては、歯科健診の後に、健診の結果、虫歯ができたという場合は、その後きちんと受診しているかどうかを、これも地区担当の保健師から電話する、訪問するなどして、適切に治療が行われているかを追及しております。

大腸がん検診のその後の精密検査についても、医療機関のほうで非常に対象者が多くて混んでいるという状況は、残念ながらあるのですけれども、適切にきちんと受診ができるように、医療機関のほうにも毎月のように保健師が伺って状況を確認しておりますので、そのようにして把握しております。以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 2番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 1点だけお願いしたいと思います。192ページの4項上水道費のところです。上水道への繰出金ですが、それぞれ繰出金のある中で基準外補助金、これについては政策減免の部分というようなお話があったのですけれども、これが5,000万円というふうになっています。今の福祉減免ですとか、一律減免、政策減免の部分、5,000万円だとちょっと実際の部分と乖離があるのかというような気もするのですけれども。今、上水道はそういう意味では配水方式の変更と言いますか、に向けて、いろいろ調査をやりながら大変な事業を進めているわけですけれども、ただ、水道料金という部分では毎議会いろいろな意見も出ていると。

そういう大変な状況で今、水道事業を進めていると思うのですけれども、政策減免部分が基準外繰り出しというのは、これはもう基本的な部分だと思うのですが、5,000万円とそこにどの程度の乖離があるのか。あるとしたらどういう考え方で、これだけ大変な時期にこういう繰り出しになっているのか。その辺をちょっとお聞かせをいただきたいと思います。

○議 長 上下水道部長。

○上下水道部長 基準外の繰り出しの件でございますけれども、これは福祉減免それから一律減免の減収補填ということで繰り入れをいただいているわけです。実際の減収額が福祉減免が1,000万円ほど、それから、一律減免で6,100万円ほど、合計で7,100万円ほどになりますが、これについて5,000万円の繰り出しということになってございますけれども、これは一般会計との協議ということになっておりまして、今後、引き続き、減収分の補填につきましては、一般会計と協議を進めていきたいというふうに考えてございます。以上です。

○議 長 2番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 額についてはわかりました。そうすると、2,100万円ということは、かなりの乖離があるようですけれども、ある程度、水道事業が順調に推移をして、安定的な運営ができていく状況ということだと、そういう意味ではわかるような気もするのですが。当市の場合、水道事業は今、本当に大変な状況にあって、どこでも話題に出たり、例えば予算でも反対討論があったりというような厳しい状況があるわけです。そういう中で5,000万円と7,000万円という、かなり差があるような気がするのです。繰り出す側のほうとの協議ということですが、考え方として、この辺どういような考えでこんな感じになっているのか、ちょっとお聞かせいただけたらと思います。

○議 長 財政課長。

○財政課長 総額で7,000万円強というところについては、両者それこそ話の中でわかっているところではありますけれども、こうやって一般会計も頑張るし、また上水道会計の中でも下水道との一緒にできること、あるいは経費の節減をできること、そういったことを新たにそれぞれが努力をしながら、そういった料金を下げるといいうほうに向かってできることを見出そうということで始めたものでございます。

もちろん、制度の精神としては、減免分でございますので、一般会計が持つという、これ

は基本的なこともわかっておりますが、今ほど申し上げたように、両方の会計の中でそれぞれ努力をしてその分、財源を生み出そうというところからスタートしておりますので、そのようになっております。以上です。

○議 長 2番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 考え方はよくわかりました。そういう意味では本当に大変な状況の中での基準外繰り入れと言いますか、もちろん今の中で水道料金を市民の要望に沿うような形で若干でも下げていくと、このことも大事だと思いますし、今の水道事業をこれだけの大転換をやっていく中で、うまく軌道に乗せるということも大事だと思います。これについてはまた今後も予算のたびにいろいろな折衝と言いますか、打ち合わせになると思うのですけれども、水道事業のほうもうまく進んでいくように、その辺もぜひ配慮していただきながら進めていただければというふうに思います。終わります。

○議 長 質疑を予定しておられる方、挙手願います。

[挙手あり]

○議 長 それでは休憩といたします。再開は3時15分といたします。

[午後2時55分]

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開します。

[午後3時15分]

○議 長 衛生費に対する質疑を続行いたします。

13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 まず、歳入歳出決算資料の37ページ、(4)精神保健・自殺予防対策事業という中で、アのうつ・精神疾患等支援ということで、相談件数がここに上がっております。私はこの数で驚いているのですけれども、ただ、この数の内容がちょっとわからないもので、主な原因を教えてください。

次、39ページ、住民健診のがん関係が報告されております。そうした中で、私も何回か市民会館で出くわすのですけれども、そういう会場に入るのですけれども、1階のロビー等でやられているなど。そして、多くのところを使ってやっているのだと思っているのですけれども、慣れているからこれでいいのだということであるかもしれませんが、苦情がないものかと思って私は感じるのですが。

大和地域というのは健友館で非常に快適にやらせてもらっているのですけれども、そしてあの健友館の施設というのは、決算でもありましたように、かなりの利益を上げております。ですから、市民病院建設のときもそういう話をやった覚えがあるのですけれども、そういった施設建設というようなことも考えなければならぬ状況かどうかというあたりを、お聞きしたいというふうに思います。

次に45ページ、ここの最終処分場の調査の結果がずっと——結果ではなくて調査をしたという報告ですが、一言、そこにどういう結果だったということを添えていただきたいのですが、問題がなかったか、ひとつ、お聞きします。

それから、決算書の 180 ページであります。ごみ減量化の問題であります。コースターを今後はポケットティッシュにかえたなんて話がありますけれども、そもそもの減量ということになると、今までも報告を受けているのですけれども、要するに、魚沼市と南魚沼市では分別の方法が違うとか、あるいは料金が違うとか、いろいろあるかと思うのです。そういったものを事前にすり合わせして、いかに分別収集がスムーズに、あるいは格差のないように、そしてスムーズに移行ができるようにという形をとる期間というふうに私は考えていたのですが、コースターをやめてティッシュぐらいの程度で効果が上がっているのかどうか、ひとつ、お聞きします。

次に、186 ページです。この年は先ほど報告がありました、塩沢の溶融炉が非常に故障を起こしてしまって部品交換というようなことで、多額な出費があったわけでありまして。その後、12 月には稼働していると思うのですけれども、問題なく推移しているのか。ひとつ、その状況をお聞きしたいということでありまして。

最後に 190 ページの問題です。先ほどの 14 番議員とかぶりますけれども、下段から 3 番目の調査設計業務委託料 133 万 9,000 円です。その内容を先ほど答弁してはいますが、本来 237 万円であって、地域計画等を作成するということがあったのが、進捗具合でありましょうか、133 万 9,200 円で終わったということです。先般、私も指摘しましたが、新たな形でありますので、この時点で、コンサルの契約をやらなければならなかったのではないかというふうに思うのです。ことしの 5 月 14 日に入札した品物が同じ内容ではないかというふうに捉えたのですが、その点はどういうふうに説明されますか、お聞きいたします。

以上です。

○議 長 保健課参事。

○保健課参事 1 点目のご質問ですけれども、精神疾患の相談の対応についての内訳ですが、訪問、電話、メールなどいずれかの手段で相談を受けておりますけれども、最も多いのが精神障がい者の方からの日常生活に関する質問ですとか、病気が悪化したというような相談ですとか、ご本人、家族からの相談も含めております。

それから、やはり心の健康についての相談が 2 番目に多くなっております。生きづらい世の中という現状もありますので、非常に気持ちが落ち込むですとか、死にたいですとか、そういう訴えが多くなっております。あとは、アルコールの問題も多い地域ですので、家族からの相談も大変多くなっております。

2 番目のご質問ですけれども、大和地域は健友館で健診施設で健康診断を行っておりますけれども、六日町地域は市民会館で健診を行っております、当初はいろいろ試行錯誤を繰り返しましたが、今現在は、大分、互いに慣れまして、市民の方も慣れておまして苦情というのは今のところございません。当面は現状を維持するというように現場では考えております。以上です。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 最終処分場のそれぞれの調査の結果でありますけれども、記載はしてお

りませんが、特に異常はございませんでした。

それから、ごみ減量化の推進の関係であります。これは議員のおっしゃるように、2市1町での話し合いという場ではありませんので、南魚沼市の廃棄物減量化等推進審議会という組織で、南魚沼市におけるごみの減量化についての今現在の取り組みを検証しているという内容であります。2市1町の分別の方法の違いでありますとか、料金のすり合わせ等は、新ごみ処理施設整備室のほう、あるいは検討委員会のほうで今後検討していくという内容になっております。

正直、食べ残しゼロ運動、食べきり運動がどれだけの効果を出しているのかという数字的なものというのは、なかなかこれはつかめません。意識づけの運動であるというふうに我々は思っています。減量化等推進審議会の中にも、その当事者、料理を提供する方々も入っていらっしゃいます。実際に感触としてどうですかということも、必ずお伺いをしているところでもあります。具体的に廃棄する量が減ったという感触をお持ちの方もいらっしゃいますし、お客様にとってそれがどういうふうな受けとめられ方をしているか、意識づけなされているかということも伺っているところでもあります。

やらないよりは確実にやったほうが意識づけにはなる、これだけは言えるのですけれども、では、それでどのくらいの数量的にどうかということになりますと、これは、はかってみようがないというところが正直であります。

コースターからポケットティッシュということでもありますけれども、これも試験的に平成30年度は取り組んでみたわけです。問題は子供たちにどう訴えるかということがありまして、子供たちにも意識づけをしたい。子供たちから家庭に波及をさせたいという意図がありまして、コースターだけだと子供たちがちょっと使えないということがありますので、子供たちにも誰にでも使えるということでポケットティッシュを選んだわけでもあります。

平成31年度、ことしの話になりますけれども、ポケットティッシュがいいというところもありますし、やはり商店によっては、お店によってはコースターのほうがいいというところもありますので、両構えでいこうかということ今、考えております。これは地道な取り組み、意識づけでありますので、やはり継続をしていくことが重要だろうというふうに思っております。

それから、脱硝装置のカートリッジの交換後、その後の問題ということでもありますけれども、その後は問題なく順調に運転を続けております。やはり劣化が進んだ原因、特定はなかなか難しいのでありますけれども、一応、推測として原因は見ているわけですが、では、実際どうであるか。ごみ質はそんなにかわっていないわけでもありますので、実際に劣化具合はどのくらい進んでいるのかというのは、今年度中に新しいものをサンプリングしまして、どの程度の劣化が進んでいるかを調査機関のほうの調査に出してみたいというふうに思っております。

広域のごみ処理の調査設計委託料、これが去年の段階でことしの仕事をしておけばいいのではないかというご質問かと思うのですけれども、去年の段階は去年段階の仕事がありまして、

ことはことしの内容でまた契約をしているところであります。決して去年全部それができるといえるものではありませんし、去年は去年でやはり地元の説明等の中で、いろいろな質問あるいは意見をいただいたものにどう答えていくか。その答えのサポートといたしますか、資料集め等にいつもいろいろ尽力していただきました。そういう内容も入っておりますので、ことはことしで、また新たな契約が必要であるというふうに私は感じております。以上です。

○議 長 13 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 1 番目の精神障がい者から、あるいは心の問題からというのが主だという話であります。私はそういう状態に陥る人がどういう原因か。経済的な原因とか、暮らしがなかなか苦しくてそういうふうに追い込まれたとか、あるいは仕事が忙しくて、あるいは昼夜別のような作業になってとか、何かその原因というのがあったらお聞きしたいというふうに思いましたので、あげてみました。あったらお願いします。

次の住民健診については、これは健康というのは永遠の課題でありますので、私は健友館を毎回使わせてもらって見ているのですけれども、非常に定着しているなという感じがします。やはり第二弾として、そういった市民の健康を守るという立場からすると、投資ができないものかというふうに感じましたので、発言をさせていただきました。

次の最終処分場の問題はオーケーであります。

次の市のごみ減量化の推進審議会だということですが、今、課題として差し迫った問題でありますので、やはり市のごみの現状、そして、これからどういうふうになっていくのかというあたりが一番の問題かなというふうに、せつかくある審議会を有効に活用させていただいたほうがいいのかという感じがしましたので、一言つけ加えておきます。

やはり、そういう境があるのかそうだが、予算の問題であらわすにはこうなるだけで、活用はできるのではないかというふうに思いますが、そこをひとつ所見を伺っておきます。

最後の調査設計業務委託料の問題ですけれども、私は多分、これは随意契約でやって、環境フレックスではないかというふうに思うのですけれども、地域計画を 12 月に出すという予定だったわけだから、その時点で、入札を新たにやらなければならない問題であるならば、去年の段階ですべき問題ではなかったかということをお聞きするのですが。

業務内容について、5 月 14 日の問題も地域計画策定というようにお話があったもので、同じ内容であるとするならば、去年契約をして、そしてそれを随意契約で次年度、あるいはまた今後どういうのが出るのかという形になるのではないかというふうに感じるのですが、いかがでしょうか。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 1 番目の相談の内容について原因等が特定できるかどうかということですが、いろいろ複雑に絡み合っているところがありまして、特定というところには至っておりません。

あと、2 番目の住民健診の部分でございますけれども、現時点でそういった施設建設とい

うところは計画にはありません。以上です。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 市の廃棄物減量化等推進審議会のほうですけれども、確かに内容を限定しなければならないということではないのです。ただ、南魚沼市の現状がどうである、この量的にどう推移しているということの分析は必要でありますし、これは2市1町を考えたときも、これは生きるわけでありまして。南魚沼市は南魚沼市のごみの減量化計画というのがあります。それは各市、町が持っていなければならないものでありますけれども、その進捗はどうかということも検証していかなければならない。

これは別々にやっていくようでありましてけれども、最終的には2市1町一緒になったときに、これはすり合わせになってくる。それをきちんとそれぞれの市、町でもってやっていくという段階の仕事でありますので、それが発展的にもう少し進めば、2市1町でどうだという話になっていくのかもわかりませんが、今の段階ではそれぞれの市、町の仕事をしているということでありまして。

それから、質問の趣旨——委託料の関係でありますけれども、去年の12月の段階で出すつもりだったら、そこでもって計画書ができていなければならないはずだと。おっしゃるとおりであります。ただ、我々も進捗状況を見ながら、去年の6月ですか、もう反対署名が出てきた段階で、これはことしの仕事になるかならないかという、その判断をした中で、では、何を業者にしてもらわなければならないか、ことしは何を重点的にしてもらわなければならないかという判断をしながら進んできているわけでありまして。なかなか去年の段階でそこまで仕事が進めなかったというのが実情であります。以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 20番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 歳入歳出決算資料のほうで36ページです。母子保健訪問事業ですけれども、大体1件当たり、どれぐらい時間をかけてやっているのかというのがわかれば教えていただきたいと思っております。

もう一点が、先ほどから言っている可燃ごみのことで、寺口議員が聞いたときに1トン4万3,700円と言いましたか。私が知っている金額より1.6倍、1.7倍ぐらい上がってきていると。去年は2炉、またごみの運搬があつて1億1,700万円かかって上がってきているということですが、これがやはりどんどんまた壊れて、老朽化やいろいろなことによって壊れていって、これが上がっていくようになっていくのか。

新ごみ処理施設の場所の選定というのが遅ければ、今のごみ処理場をまだ継続で使わなければいけないということもありますし、その辺のわかっているところの交換時期とか、更新時期があるとは思いますが、それ以外でまた壊れるという可能性もかなりある中で、今後のやはり推移というのが、非常に注目があるかと思うのです。そういうこともやはり市民に訴えていって、どうしなければいけないかということは、みんなで考えるべきではないかというふうに私は思うのですけれども、その辺の考えをお聞かせいただきたいと思っております。

○議 長 保健課参事。

○保健課参事 1点目の母子保健の訪問事業の件についてですけれども、1回当たりの訪問の時間はどれぐらいかということだったかと思います。ケースバイケースではございますけれども、助産師の訪問という場合——生まれてすぐの訪問は助産師が行く場合が多いのですけれども、それこそお母さんの悩み事を聞いたり、また、赤ちゃんのほうの観察を行ったりということで、1時間から2時間はたっぷりかかるだろうと思われます。そのほかの訪問も、おおむね1時間程度だという状況だと思われます。あまり長くても困る場合もあるとは思いますが、おおむね1時間以上はかかるかと思われます。以上です。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 確かに1トン当たりの処理経費というのは上がり続けていると思われます。修繕費もそうですし、かかっている人件費も上がってきます。我々にも去年は突発的な事故でありましたけれども、今後、想定外でした、なんてことがどんどん続くようでは、地元の方々本当に不安になってしまうということで、地元の方々にも何度か説明に上がったわけですが、やれることはもう前倒ししてやりましよう、財政当局とも相談しながら、要は今の島新田の炉がとまるその日まで、安全確実にきっちり稼働してもらわなければならぬわけですので、そのための経費はかかるものはもう前倒しでも何でも計画を立ててやっていこうということを考えております。

どこまで何ができるかというのは、今、ローリングをかけておりますけれども、その中でやはり処理経費、あるいは整備経費というのは上がっていくだろうとは思われます。これはもう仕方がない。我々はやるべきことをきちんとやっていくという前提でおります。そのことが、我々もこれだけの経費がかかる、あるいは新しいごみ処理施設になることで、どれだけそれが下がるか、あるいは安全性が高まるかということについては、いろいろな場面でやはりPRをしていく必要があるのだろうと思われます。

今、建設予定地のところ限定でもって説明をしておりますけれども、いずれは広範囲にこれは説明をしていかなければならないことだというふうに思っております。以上です。

○議 長 20番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 最初に母子の訪問ですけれども、私が聞いているのは、やはりちょっと長いかなという、子供もいて非常に大変なときで、長くて、子供にかずけて、「もう疲れたよね」としゃべれない子供に言って帰っていただくような、なかなか帰れとも言えないので、そういう声が聞こえます。

もし、そうなのであれば、やはり事前アンケートとかでわかった範囲で、行ったときの雰囲気とか、そういうことも考えられるのではないかと。その場に行って、顔をうかがったり、いろいろなことを聞くよりも、いろいろな項目があると思うのですけれども、そうやって1個、事前にやることによって、そういう時間が短くなるのかなというふうに思っております。非常にしっかりやっていただいているとは思いますが、受ける方からすると、ありがた迷惑になってしまうと、ちょっと逆になるので、その辺の配慮をやるべきではないかと

思うのですけれども、答弁を願いたいと思います。

ごみ処理場の話ですけれども、本当にやはりそれをいかに拡散できるか、今の、現状のところでも安心・安全というのが大事だと思いますので、やっていくべきか。広範囲に早く広めていただければいいと思いますし。

今、ごみの量が半端ではなく、あるというふうは何名からか伺ってしまして、また何か壊れてすごい量がたまっているのかというぐらいたまっているという話は聞いているのですけれども、その辺が大丈夫かというふうに思いますが、お答えいただければと思います。

○議 長 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 ごみの量の件でお答えいたします。今現在、ピット内のごみは確かに多い量にはあります。ただ、それは春の定期点検で大分、炉がとまりました。実際問題、8月の末ぐらいまで定期点検によりとまったということがございまして、今、量が多いところになります。中では点検終了でほぼ終わった段階で、ちょっと不具合が見つかったというので停止期間が延長になったというのはございますけれども、今現在は順調に運転しております。これから順次また減っていくかと思えます。ただ、10月中旬以降ぐらいにはまた定期点検でとまるかという状況だと思っております。以上です。

○議 長 保健課参事。

○保健課参事 母子の訪問の時間の件ですけれども、確かに生まれたばかりの赤ちゃん訪問のときに、特に長くなりがちな現状はございます。ちょっと長過ぎて、というお話も現場で聞くこともありますので、その都度、検討を重ねて、できるだけコンパクトに情報提供できるように努めるように、現場では話し合っております。

ただ、いろいろ情報提供しなければいけない内容が盛りだくさんで、その後の健やかな母子の生育について伝えるべきところは伝えさせていただかないと、という点がありますと、本当に最低限1時間ぐらいはかかるというところがございます。

ただ、日ごろの健診の後の訪問なども、本当に1時間程度で、できるだけどのように伝えればコンパクトになるかというのは、日々検討しております。また、検討を重ねていきたいと思えます。以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 3番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 1点、お願いしたいと思えます。先ほどもありましたが、172ページの公衆浴場確保対策事業費でございます。先ほどは使用している方の数はわかったのですけれども、今回の場合ですと、温泉を送っている料金に対する補助金でございますので、送られている、契約している温泉の量がどのくらいになっていて、また、それに対する使用料になると思うのですけれども、その使用料は通常の料金が加算されているのか。こちらの公衆浴場もそうですし、しらゆり荘もそうですが、目的がしっかりしているものでございますので、少し軽減できる話ではないかと思うのです。その辺の交渉はしてあるのでしょうか。よろしくお願ひします。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 今ほどの件ですが、こちらにつきましては、既に私どもの計算上では、もう補助金の上限額に達しているものですから、実際はこれ以上のものが経費としてかかっておって、その5分の4を補助するとなっているのですが、補助額そのものがもう上限に達しているという状況にあります……（何事か叫ぶ者あり）それで、その温泉の量に対して単価を掛けて、毎分何リットル、何分で何月というので計算をしております、それをもとにして算出した額が、補助額の上限に達しているということです、これ以上は支出できませんし、削減の部分につきましては、先ほども申し上げましたとおり、今ほど非常にお客が不安定な状況で、経営が安定していないというところがあります。ですので、そういった部分についての交渉には至っておりません。以上です。

○議 長 3番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 わかりました。上限に達しているのですが、使用量が下がれば、その補助金も下がってくるわけなので、そういう意味で、今、送られている量がどのくらい毎分送られてきている契約なのか。その送られている契約に対して一般の施設と同じ使用料を払っているのか、それとも少しは軽減されて払っているのかを聞きたかったのです。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 大変失礼しました。契約は、毎分40リットルの契約をしている施設でございます。済みませんでした。単価が3万3,480円という内容になっております。以上です。

○議 長 3番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 管理しているのは株式会社でございますが、温泉はやはり地域の資源でございますので、今までは管理者と施設のほうで協働的にきたのですが、なかなか最近そういう足並みがそろわないところもあります。ぜひ、市のほうもそういった大衆浴場とか、しらゆり荘の使用というのは、ある意味、市民のためということで少し軽減していただく努力をしていただければと思いますので、お願いして終わりにさせていただきます。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 2点伺います。172ページの住民健診事業費の中で、乳がん検診の経費の単価を伺いたいのですけれども。通常の基本健診に比べ、がん検診は大変受診率が低いですし、特に婦人科系の受診率は極端に低いわけで、大勢の方から受けてほしいのですけれども、働いている方は、基本健診は会社のほうでやって、がん検診だけは住民健診のほうを受けるといふ方もいて、日にちや場所が違うから受けにくいというようなことがあるのかもしれませんが、大勢の方から受けていただきたいわけです。

この乳がんにつきましては、特に一般質問のほうでもありましたけれども、若い方が小さいお子さんを残して、ということもありますので、今後、毎年にして、対象年齢を下げるといふことを考えたときに、平成30年度の決算の中から、乳がん検診の経費単価を出しているかどうかを伺いたいのです。

2点目ですけれども、180ページのごみの清掃総務費の件ですけれども、上から3段目の

消耗品費のところ、災害時の看板を立てたということで皆増ということを知ったのですが、どういう看板で幾つ立てたのか。よく、そのもの自体はわからないのですけれども、看板を立てるのにもただではなく経費がかかるわけです。市内、特にちょっと荒地のようなどころでは、市が立てた看板がきちんとかかっていなくて、草の中に埋もれて投げられたようになっていて、ちゃんとそこに南魚沼市と書いてある。

ですので、雪解けとかそういったようなときに看板を点検して、用をなさないような形になっているものはきちんと立てるなりというような保守点検というか、そういうことをしているかどうか、以上2点です。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 消耗品費でつくりました災害時の看板というのは、災害が起きたときに仮設、仮のごみの集積所をつくるわけですね。浦佐でもありましたけれども、場所を借りてここに集めてください、持ってきてください。そのときに分けてもらいたいわけです。マットレスとか、不燃とか、可燃とかというそれを、ここにはこのごみを置いてくださいということがわかるように、そのための看板をつくったのです。したがって、今、常時つけているわけではありません。災害があったときにそれを使うということでもあります。

市が立てた看板がなかなか点検されていないというご指摘は、非常に反省をしております。定期的には見ておりませんので、我々も現場に行った際とかに、点検をしていきたいというふうに思っております。申しわけありません。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 乳がん検診の関係でございます。こちらは一般質問でも出たかと思いますが、検診の間隔としましては、40歳以上の方で2年に1回ということですので、この部分を変えることはできないかと思えます。

受診率を上げるために単価ということでしょうか。単価の見直しということになるのかということだと思うのですけれども、その部分が少しわからないところですが、当然、単価につきましては、契約において人数によって変更ということではなく、決まった単価で進めさせていただいております。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 大勢の方に受けていただきたいのですけれども、大勢の方に受けていただくと、市とすると今度は経費がかかるだろうというふうに思ったので、それで、乳がん検診を仮に毎年にした、国のほうのその指針は聞きました。聞きましたけれども、市の経費とかでそういったことをもし考えるとしたときに、単価がわかって算出されていれば、計算で、どれくらい経費が必要だということが出るかというふうに思ったので聞いたのですけれども。人数に関係なく、今もう経費は決まっているということだったので、ちょっとそのところをもう一度、確認したいと思えます。

あと、ごみの件ですが、先ほど来、出ています不法投棄の件で、それを注意する、ごみの不法投棄は犯罪です、というような感じの看板が、せっかく荒地のところに立ててあるの

ですけれども、もう草ぼうぼうの中に埋もれて、こんなところにこんな看板が、というような感じになっているところがありますので、またその辺も雪解けごろにでも点検していただけたらいいなというふうに思うのですけれども、その辺を再度お願いします。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 こちらのがん検診の1人当たりの1回当たりの検診単価というのは、県のほうから決められてきておりますので、その人数によってどうこうということではなく、決められた単価で進んでいるということで、ご理解いただきたいと思います。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 不法投棄の看板ですけれども、確かに南魚沼市と入っているかもわからないのですが、行政区から要請があつて、それを市のほうが行政区にやって、行政区から立ててもらふ、管理も行政区にお願いしているというものも非常に多いのです。我々がしないと責任逃れするわけではないのですけれども、もし、そういうのが目立ちましたら、ご一報いただければ、我々も対処したいと思います。よろしくお願いします。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よつて、4款衛生費に対する質疑を終わります。

○議 長 5款労働費の説明を求めます。

産業振興部長。

○産業振興部長 それでは、191、192ページをお願いします。5款労働費について説明いたします。全体では前年比159万円減の1,241万円となりました。

めくつていただいて193、194ページの一番上、雇用対策事業費につきましては、南魚沼職業能力開発運営協会に係る決算で、前年度比109万円減の965万円、各種団体補助金は56万円増の944万円。これは職業能力開発運営委員会の人件費相当分であります。内容としては、事務局長相当職員——市の再任用相当で1名、あとプロパー2名の人件費の3分の2の補助となっております。

その下の次の丸、労働施設管理費ですが、浦佐にあります「働く婦人の家」の管理費となっております。修繕料の減、施設改修工事費の皆減により、前年度比49万円減の275万円となりました。

以上で、5款労働費の説明を終わります。

○議 長 労働費に対する質疑を行います。

15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 下から5段目、施設管理等委託料97万5,000円に関連してお尋ねしますが、この施設の中に大和郷土地改良区も入っていたりして、一時期、筋力づくり教室をあそこでやっている場合について、いろいろないきさつもあったわけですけれども、結局のところ、あそこの建物というのは、大和郷土地改良区さんはお金を出した、出さない

というような話もありましたけれども、結局、この施設は全部、市のものというふうを考えていいわけですね。大和郷土地改良区さんがあそこに入っていれば、言っては悪いけれども、間借りをしていけば大和郷土地改良区さんから幾らかいただいて、そこにずっといるので、そこに委託料を払うと。そういう考え方でいいわけですね。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 「働く婦人の家」につきましては、建設当初、大和郷土地改良区さんのほうも負担金を払った中で建設をしました。したがって、一応、区分所有をしているという形になりまして、維持管理費につきましては、大和郷土地改良区さんの部分の光熱水費、電気それから水道と、そちらについては別メーターがついていまして、別で管理をしております。あとは外の除雪等については、お互いが負担し合っている、という状況でございます。以上です。

○議 長 15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 そうすると、2階部分については区分所有であっても、・・・でずっと全部をするというのではなくて、多分、大和郷土地改良区さんはあその一角の部分だけで、それ以外は市ということだけれども、老朽化をしているということで、いろいろなところで苦情も出て、その使い方についてどうかというのも出てきたわけです。そういうことが何遍も起こるということになれば、では、今度は建てかえなのかという話も出てくるのだけれども、なかなかそこまではいかないわけですから。

そうすると、やはり市の事業で大和郷土地改良区さんにも協力をしていただきたいという部分もあるのだけれども、その後、あそこを使いたいということについて、平成30年度は特に、大和郷土地改良区さんから、それはだめですということにはなかったと思う。そういうことがたびたび言われるとなると、これは本当に市の所有物として考えたときにどうなのかとなるのだけれども、平成30年度についてはそういうような、大和郷土地改良区さんのほうから、こういう使用は、というところでの苦情というわけではないけれども、そういうのが本当あったのかどうか。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 前回は議場で問題になった件はあげられましたが、平成30年度におきましては、そういう今、時点ではございません。違う場所を使っていますので。建物の中のことはありませんが、やはり冬場、駐車場の使い方等で若干トラブルと言いますか、不法に使う方とかもいらっちゃって、そういう苦情は大和郷土地改良区のほうからはいただいております。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 1点、伺います。歳入歳出決算資料の求人状況で、有効求人倍率が、よく南魚沼市は非常に求人数が多くて、ということで、平成30年度2.98倍と今回、報告されております。いいことというお話は聞くのですけれども、この原因は何であるか。

そしてまた、求人しているからには、何か困る人が——要するに、人材不足ということですから、困る人がいる。その辺をどういうふうに捉えているのか。これはもう潜在的なもので、入れかえ、入れかえという形で動いているからこういうことになるのだという状況なのか。その辺、分析したことがありますか。お聞きします。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 ちょっと答え方が間違ったら、また指摘してください。求人倍率が高いと。ただ、そこで求人とマッチングがうまくいっていないのがあります。うちのハローワークは、管内に湯沢町まで含まれております。湯沢町のほうはやはり観光面が非常に多くあります。それから、南魚沼市はやはり土木系、それから製造業。そこでやはり実際、職業を求めている人は事務系が多いということでもありますので、なかなかそのマッチングがうまくいかない点はあるのですが、有効求人倍率が高いということは、市内のほうの企業はやはり全体的に景気が回復している方向ではないかというふうには捉えております。以上です。

○議 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 私が狭い部分で見ているかもわかりませんが、大体の方が定職というか、職業は何らかのところに勤めておられる人が多いと思うのです。季節労働者というのが、例えば我々みたいな建築業者とか、冬期間は仕事がない。あるいは農家もそうです。そういう形で、そういった部分の人たちを奪い合っているような状況なのか。

その辺がちょっと、若い人たちが欲しいと言っても、若い人たちはちゃんとそれぞれの会社に勤めているような気が私はしているのですけれども、そういう点をどういう分析をされているのかと思って。この数字は直らないのではないかという、そういう傾向はなくならないのではないかというふうに私は思っているのですけれども、その点はどういう感じですか。

これから移住定住などと言っているわけですから、どういう職種、そういうところがきちんとなると、今度はあぶれる若い人たちが出るのかというような感じもしてしまうのですが、どうでしょうか。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 若い人があぶれると言いますか、冬と夏の労働関係、これはやはりスキー観光のところの部分、農業の部分に関しては、多くあります。対策と言いますか、うちのほうとしてできるのは、やはりあいた時期のマッチングと言いますか、スキー場関係のところと、例えば夏場のキャンプ場とか、農業をしている人たち、この人たちの職業が年間雇用でできないかというところは模索しております。あと、数字等の部分につきましては、うちの課長のほうから答弁いたします。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 では、数字の部分というか、ハローワークさんと話した部分だけお話しします。多分、観光業がないのであれば通常の製造業、その他のものであれば、県内のほかのところとも同じ状況に近いだろうというお話です。ただし、当地域、湯沢町も含めて有効求人倍率が11月になると4.8倍から5倍まで上がるということですので、非常に観光に対し

ての季節的需要が非常に大きいだらうというところが言われていますので、それが大きな、平均的に上げる原因だと思っています。以上です。

○議 長 5番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 直接、この労働費とは関係ないので、どこで聞こうかと思ったのですが、これまでの款の中でも臨時職員というのはあちこちにいっぱい出てきます。ほんの数万円というのも結構あるわけです。これだけ今の有効求人倍率の中で、ほんの何日か来てくれなんていう人を確保するのは不可能だと思うのですが、その辺、1人の人がいろいろなところに充てられているのか、その辺をちょっとお聞きしたのですが。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 正しいかどうかはわからないのですが、有効求人倍率の中に何日か来てくれというのは、ちょっとハローワークでは多分……（「市の臨時職員」と叫ぶ者あり）市の臨時職員——私はちょっとそこら辺は承知しておりません。

○議 長 中沢議員に申し上げますが、関連があると言っても、労働費の担当部の範疇ではありませんので、また別のところでやっていただければありがたいと思います。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、5款労働費に対する質疑を終わります。

○議 長 お諮りいたします。本日の会議はこれで延会したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定しました。

○議 長 本日はこれで延会いたします。次の本会議は、9月17日火曜日、午前9時30分、当議事堂で開きます。大変ご苦労さまでした。

〔午後4時04分〕